

平成21年（2009年）紀北町3月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成21年3月5日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年3月17日（火）

応 招 議 員

2番	中村健之	3番	近澤チヅル
4番	家崎仁行	5番	川端龍雄
6番	北村博司	7番	玉津 充
8番	尾上壽一	9番	平野倅規
10番	岩見雅夫	11番	入江康仁
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不応招議員

1番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

11番 入江康仁 12番 平野隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は21名でありまして、定足数に達しております。

なお、1番 東篤布君より、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

川端龍雄議長

これから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりでございます。朗読は省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

川端龍雄議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

11番 入江 康仁君

12番 平野 隆久君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

川端龍雄議長

次に、一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により通告書は去る3月6日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

運営については、通告者が13人でありますので、本日の質問者は5人、明日の本会議では4人、23日の本会議では4人ということで運営させていただきます。閉議時間である午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることにいたします。

なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内として運営をし、持ち時間が残り5分になりましたら議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対して周知することになっております。

一般質問の形式については一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

なお、質問の方法については、最初に登壇していただき、通告した事項すべてについてを質問していただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、18番 垣内唯好君の発言を許します。

18番 垣内唯好議員

おはようございます。議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。

今回は2件です。1件目は、昨年9月に質問させてもらった過疎対策と活性化の問題です。1年間で約400人、道瀬と古里の2つの地域が消えていくという現実を、町長は放置しているのかと、質問させていただきましたが、この半年間で町長は何かいい考えが浮かんだでしょうか。ちなみに紀北町の2月末の65歳以上の高齢化率は34.5%で、この数字を若い者が少しでも定住させるためにどのような方法がいいかということを、執行部、我々議員も真剣に考えなくてはいけないかと思えます。

この働く場所がないという現実があるために、若い人が出ていきます。それにもう1つの問題ですけども、自営業者の息子さんの中に独身の方が多い、これはそういう出会いの機会がないとか、自営業者がどうしても若い娘さんから敬遠されるという問題もあるかと思うんですけども、個人的な問題が大いに占める問題でやりにくい面もあるんですけども、ある程

度、行政のほうもそういうことも少し考えてもうたらどうかと思います。今から正味4年間で紀伊長島インターまで伸びる高速道路の受け皿も含めて、町長の考えをお聞かせください。

次に、2件目ですが、先日の全員協議会において、老人ホーム赤羽寮が22年4月1日の民間移管の話が出ましたが、その後、町民よりいろいろ聞かれましたので質問させていただきます。

私は、原則的には民間に老人ホームを移管させるということは、良いことだと思っています。ただ、こういう大きな問題があまりにも急に出てきましたので、町民の方もいろいろ戸惑いなり、いろいろあると思いますので、そういうところを少し詳しく質問させていただきます。

それでは、自席にてあとの質問をさせていただきます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おはようございます。垣内議員のご質問にお答えいたします。

まず、過疎対策と活性化についてであります。本町では、少子高齢化と人口流出による過疎化の進行とともに、地域産業・経済の低迷が長く続いており、基幹産業である漁業や農林業等の第1次産業は、後継者不足に加え輸入製品の増大による価格低迷などから厳しい状況下にあります。

また、製造業等の第2次産業や観光関連産業等の第3次産業においても同様に厳しい状況で、地域の活力も低下しております。

一方、地方分権の推進、情報通信の急速な発達、国際化、価値観の多様化など社会情勢は大きく変化しており、人口減少や集落機能の低下、雇用の場の不足など過疎地域が抱える多くの課題に対し、地域の創意工夫に基づく自主的・主体的取り組みをもって自立促進を図る必要があります。

そのため、地域の資源を複合的・総合的に活用し、自然との共生、住民との協働、集客交流により住民一人ひとりが健康で安全に安心して暮らせる自立した町をめざし、地域の資源を活用した集客交流や地域の産業である農林水産業、商工業の活性化、住民と行政の協働によるまちづくり、地域の資源を活用した地域間交流を促進するなど、「紀北町過疎地域自立促進計画」に沿って関係諸団体のご協力を仰ぎながら事業を進めてまいりたいと考えております。

また、事業の推進に際しては、有利な起債である「過疎債」を有効に活用しながら事業を

進めております。

しかしながら、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成21年度末で失効するため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、過疎地域の振興が図れるよう、過疎法の失効後の新たな法律制定に向け、過疎地域等の関係団体一丸となり要望活動等を行っているところであります。

次に、高速道路完成後の受け皿についてであります。近畿自動車道紀勢線は、平成25年に熊野市までの開通を目指し、着々と整備が進められております。また、平成24年には本町の紀伊長島インターチェンジ（仮称）までの開通が予定されております。

先日、2月7日には、近畿自動車道紀勢線（紀勢大内山インターチェンジ）まで開通の運びとなりましたが、その区間の走行台数を拝見いたしますと、計画交通量を大きく上回る数値となっており、高速道路が南進することで、都市圏域との大幅な時間短縮が図られ、人、物、情報の移動が活発となり、地域の経済が活性化するものと大いに期待をいたしております。

高速道路が本町まで開通すれば、本町を訪れる来訪者も大きく増加することが見込まれており、昨年策定いたしました紀北町観光振興プランにより、地域資源を最大限に活用した体験型観光を推進するとともに、海、山、川等の魅力ある資源の再発見、食べものや民宿等の宿泊施設の充実等を具体的に進めなければならないと考えております。

また、高速道路利用者を町内に誘導するため、食のブランド化や特産品づくり、港市等の各種イベントの開催など魅力的な地域づくりに取り組み、来訪者の受け皿の整備充実を図り、高速道路の開通を迎えたいと考えております。

続いて老人ホームのご質問にお答えします。

1点目の民営化することによって入所者の負担金が高くなるのではないかということについてであります。民営化しても現在の赤羽寮の施設で運営を続けている間は、入所者の負担金は養護・特養両ホームとも、まったく変わることはございません。

しかし、施設を新しく改築した場合、養護については個室化されても町の措置費制度に基づく運営であるため、負担金額に変わりはありませんが、特養についてはユニットケア型に整備をした場合は、議員ご指摘のとおり、居室環境の充実が図られるため、主に居住費の増による入所負担金の増額が生じることになります。

どれくらい増額されるかにつきましては、入所者の収入により決められている1から4の階層区分によって異なりますが、入所者のうち一番該当者が多い階層である2階層の場合

で比較しますと、現在の施設を使った場合の居住費1万円に対し、改築後は2万5,000円となり、1万5,000円の増となります。また、食費は変わりませんが介護サービス1割負担分についても、2万5,000円から2万7,000円に2,000円増されますので、入所負担金総額としましては、現在の月額4万7,000円から6万4,000円に増額されることとなります。

しかし、この金額は介護保険の介護報酬の基準に基づき定められているものであり、民営だから高くなるということではなく、公営の場合でも、特養のユニットケア型の改築を行えば同じように入所者の負担金は上がることとなります。

いずれにしましても、特養の場合改築を施せば入所負担金は現在よりも高くなるということとは言えますが、老朽化した施設をいつまでもこのままにしておくことはできないということ。また、入所負担金は上がってもその分、入所環境の整った施設でより良い処遇を受けてもらえると考えますので、どうかその点をご理解いただきたいと存じます。

次に、民営化の時期について申し上げます、はい。このことにつきましては、先般の全員協議会では、町としては今後の老人ホーム運営については、養護・特養とも民営化を図りたいという方針を示させてもらいましたが、結論を見るまでには、まだまだ議会との協議を重ねる必要があると考えております。したがって、民営化のスケジュールについても最低でも1年間の準備期間が必要であり、会計処理等の関係から移管日としては4月1日がふさわしいということで、最短例として平成22年の4月1日という資料を添付させていただきましたが、現在のところ決まっているわけではございません。

ただ、仮に民営化した場合でも、移管から改築までには用地の決定や、補助金申請等のことを考えれば早くても3年は必要であると思われまますので、そういう意味からは、これからの協議の中で、議会の皆様のご理解が得ることができましたら、私としましては、できる限り早く実施すべきであると考えております。以上です。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

全員協議会で聞いたときのお話よりも、来年の4月1日にこだわらんということを今、お聞かせいただいたんですけども、新聞に載りましたね。あれからちょっといろいろ町民の方々からいろんなことを聞かれたんですけども、まず第一に、今の状態で何でいかなのやと、古いのは古いけど、養護の場合ですけども、国民年金で6万6,000円ぐらいですか、満額の人でね。それが4万、5万という人もあるらしいんですけども、こういう時代になってくると、

そのセーフティネットとよいますけども、人生失敗する人もおる、いろいろ老後というものは自分でつくるもんやとよいますけども、なかなかそんなに成功する人ばかりなくて、老後いろいろ苦労される方もおるわけですね。

そういう人のやっぱり受け皿というんか、とりでというんか、国民年金で養護へ入れると、そこで小遣い1万円ぐらいもらえるというところが赤羽寮の良いところで、もう最後にはあそこへ行こうという話もときどき聞きます。特にこういう経済状態になってきますと、やっぱり1人で生活しておる人も自分ではもう最後に1人で生活できんようになってきますもんで、年とると。そういう人は老人ホームへ行くとか、介護施設へ行くとかというようになると思うんですけども、そういう人のやっぱり受け皿というの、紀北町に1つあれがあるんで安心やなと思うておる人が、結構おると思うんですけどもね。

そういう人がちょっと不安に思うておるということがあるんですけども、まず、そのどういうとこか具体的に言いますと、民間になるとどうしても高くなると、それは今ちょっといろいろ町長さんにお聞かせいただいたんですけども、施設は新しなってサービスも良くなるけども、お金が高くなったら我々ではどうしてもやっていけないのやないかという人も、結構おるんですね。まず第一に、民間になって町から考えた場合に、町のメリットとデメリットというのをお聞かせ願えませんか、具体的に。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほどメリット、デメリットとおっしゃいましたけれども、まずあれですよ。これを民間に移譲することによってですね、施設への改修、改築が民間の力でやっていただく、町でやるとすれば約12億円ぐらい、これお金のことだけで言うておるんじゃないんですけども、その補助金、起債等も交付税算入がされないことがあります。それと、そうなるとなかなか町ではその改築ができにくい。

しかしながら、世の中はどんどん進んでですね、ユニットケアをしていかなくちゃいけない。施設も大分古くなってきている。そんな中で、入寮者に対してですね、快適で新しい清潔な部屋でですね、生活をしていただくことが大変いいのではないかと考えておるわけでありませう。

それから、演壇でも申し上げましたけれども、公営であろうが民営であろうがですね、養護のほうでは料金は変わりません。特養だけがユニットにしなければ補助金が付きませぬの

で、そうなった場合にはさきほど言いました金額が増になるということでございます。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。10億円ないし12億円、補助金が3億円なり4億円とも、7億円とか8億円とか莫大な金額で建て替えんならんわけですけども、そういう受け皿の会社が簡単にあるのかなという、気持ちがあるんですけども、8月に公募して10月に一応決定というようなことを、全員協議会ではね、言うておったんですけども、その今ある現場で約5年間です、5年間はできると、その受け皿の会社ですよ。

で、5年以内に違う場所へして7億円とか8億円とか補助金を受けてもね、建て直すということになると、これもなかなか大変な金額というのか事業ですもんで、今、仮の話ですけど民間の施設なんかで入居者に余裕のあるところなんかは、そこへも新たに建てずに今、既存の設備で利用するというのもできるわけですか。そのとこちょっとお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もしもの話ですけども、民間移譲がなされたときにですね、すぐに建ててどうするというのもできないと思いますよ。それは手続きが要るし、補助金を請求したとしても、すぐにそれが受け入れられるかどうかわからん。そういう場合には、少なくとも今、移譲を受けた施設の中で、経営をしていかなければならない。そのうちに申請をしてですね、県のほうへ、それでいろんな準備をしていく、それには3年ぐらいかかるんじゃないかという、我々の予測があるわけなんです。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

いや、私聞きましたのは、今、既存の民間の設備ありますね。いろいろ方々にありますね、民間の。その中に入居者を、そこへ移ってもらうと、新たな違う場所へ建てるんやなしにということも可能なんですか。今、民間の施設ありますね、介護施設が。そこへ移ってもらうと、もう新しい審査を受けて、受け皿となった会社が新しく建てずに、今ある施設へ入居者を移すということも可能ですかと聞いたんですけど。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その件につきましては、担当課長に答弁させます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

ただいまのご質問にお答えします。垣内議員のおっしゃるのは、今の入所者についてですね、他の社会福祉老人が経営しておる施設へ入所できないかというふうなことなんですけども、ということですよね。実はですね、もう各施設には待機者というふうなことが、ちょっと資料にはないんですけども、待機者が数十人いるということですね、その方を乗り越えて、現在の赤羽寮に住んでいる方を移すということは、まず不可能だというふうに考えております。以上です。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

ちょっとその受け皿、そこの赤羽寮を引き継いだ施設会社が、やっぱり場所は別として、どこということは別としても、新しいもの建てなあかんということですね。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

公募する場合の条件として、そういうことも入れられるということが出来ます。入れられます。ですから、老朽化ということをどんどん新しくしていただくんですから、民間に。そういうことを条件にしたいと思ってます。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

わかりました。その条件なんですけどね、やっぱりあそこが民間になる、一応5年ぐらいはあそのままでやるということにしても、来年の4月、再来年の4月、1年後か2年後さきに民間になるというと、いろいろなやっぱり問題が出てくるんじゃないかと思われるんです

けども、養護と特養合わせて約 100人の入居者おりますね。その食材とか日用品なんかも結構使われると思うんですけども、そこも地元の商店が納入しておる場合は、他所の会社がどこになるかわかりませんが、受けた場合は、違うところから入れたりするんじゃないんかとか。

それとか、職員の方が今15人ぐらいみえるんですかね、41人でしたか、職員は。11人ぐらいみえるんですかね。あの正規の町の職員というのが、その人らがどのような身分で変わるんか、いろいろありますね。そういう点ではいろいろ問題が出てくるんで、できれば民間になるのは私はいろいろ聞いてみますとサービスもええなって、ええことのほうが多いということはもちろん聞きますけども、そのやっぱり不安になっておる人の気持ちということも考えた、ある程度きめ細かい条件を付けるなり、その施設と話し合いをするなり、いろいろきめ細かいことをやっていかんことには、ちょっと上手いこといかなのやないんかなと思うんですけども、そういう用意はありますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その辺のご心配をおかけしないように努力しますが、その今の質問に対して副町長に答えさせます。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ご指名いただきましたので、私のほうからちょっとご説明をさせていただきます。

まず、赤羽寮をですね、民営化するという手続きのお話をさせていただきますと、まず補助金を申請するにあたってはですね、その施設を経営していないと補助金を、県の補助金なんですけど、受けることができませんので、まず仮定の話でございしますが、まず今、町が経営しています赤羽寮を、まず民間の方がその経営者になっていただくということでございします。

ですから、今の赤羽寮そのまま経営主体が変わって、仮でございしますが、民間の方がそこを引き続き、あのままの状態を維持していただく、これはいつになるかわかりません。そうして経営をしていただいた中で、建て替えるという話が出たら、県に補助金の申請をしていただく、こういう流れなんです。

ですから、直ちに民間移譲するというイコール建て替えという話ではなくって、今の赤羽寮の経営者が変わると、その中で補助金を申請していただいて、補助金もですね、年に1件ぐらいしかもらえないので、そのすぐもらえるかどうかわかりませんので、何年になるかわかりませんが、そういったことで補助金を申請をしていただいて、建て替えるなどの話が出てきます。

その場合、建て替えにつきましてもですね、いろんな場合があります。新しい土地を探して建て替える場合、それから今の赤羽寮周りにもたくさん土地があるんですけども、あそこの今のそのまま活用できればそういう活用方法もあります。いろんな方法が考えられます。ですから、そういったいろんな方法を考えていく、別のところへ建てる、今のところを活用して建て替えていただくとか、いろいろな方法があると思います。

それから、食材の話とか職員の話もごさいます。これもこの前の全員協議会の資料の中でお話をさせていただきましたけども、私ども考えてますのはですね、公募という考え方ですので、いろんな方々にある一定のうちのほうで条件を示させていただきます。例えば場所についてはここですと、あるいは食材については地元の食材を活用してくださいとかですね、職員の方々についてはこういった待遇で優遇、引き受けてくださいとかですね、いろんな条件を付けてですね、で、提案をしていただいて、その中で募集をかけていきたいなと思っております。

その公募要件につきましても、また議会の皆様のほうにお示しをさせていただいて、ご相談をさせていただくと、そのうえで公募をかけていくというような手順を考えておりますので、そういった具体的な話になりますと、また追ってご相談をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。ただ、机上で考えておるより実際公募かけてやってみると、いろいろな人が公募に応じて、特に介護については結構これからも特にこの辺は年寄りも増えてきますもんで、いろんな思惑のある人も公募に参加するんじゃないかと思うんですけども、そのところはひとつ、できるだけきめ細かく、それで、もし適当な受け皿の会社がない場合は、やっぱり1年、2年、3年でも延ばすような感じで、慎重にやってほしいと思うんですけども、そののちょっと決意を聞かせてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

公募して応募者がなかった場合はですね、その事業、民間移譲ということはできませんので、町でできるだけ努力してですね、入寮者に対して快適な施設を提供したい。サービスを提供したい、そういうふうに思っています。

川端龍雄議長

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

わかりました。大体のことは執行部の考えておることは、大体のことはわかったんですけども、ただ、生活困窮者というのですかね、生活保護を受けておる方とか、いろんな方がおるんですけども、これからもこういう時代になってきましたもんで、いろいろそういう人らのやっぱり受け皿に引き続いて赤羽寮がなれるように、最後になったらあそこへ行って面倒みてもらうという施設も、これ1つぐらい紀北町内に大事かと思えますもんで、そういうとこひとつお願いしておきまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、垣内唯好君の質問を終わります。

次に、6番 北村博司君の発言を許します。

6番 北村博司議員

おはようございます。議長からご指名をいただき、一般質問のご許可をいただきましたので、事前通告に従いまして、1件だけお尋ねいたします。

それは県内の漁協のうち外湾、つまり大王崎からこの熊野灘へ県境まで含めての漁協の合併協議が、現在、終盤を迎えていると申しましょうか、この3月中に各漁協の総会決議によって7月に促進する、新漁協が発足するという経過で進んでおります。おりました、おりましたです。

実は、私は通告しましてから今朝の新聞報道で、今朝見まして驚愕したわけです。ある新聞1紙だけですが、熊野漁協を含む、つまり熊野灘の仲間と言いますか、熊野灘に面した熊野市の熊野漁協、これはすでに合併した漁協ですが、これを含む伊勢湾の16漁協と、熊野漁協を合わせて17漁協が、現在の外湾合併について反対の意見書を提出したという、実は今朝驚愕したんです。これまで3月中に各漁協の総会決議、それに基づいて組合員の同意を得た

17漁協が、いくつになるかわかりませんが、それが外湾の広域漁協として発足するという予定できてたのが、県漁連はこの17漁協の反対の申し入れで、合併の時期を見直すと、7月という時期を見直すというのが、本日、新聞で報道されております。

これは合併協議会の委員である奥山町長ご承知だったかどうか、それによってはあとの質問が、お尋ねが変わってまいりますけれども、それを踏まえて、現在、ちょっと微妙な状況に突然変わったということも含めてですね、現在、町内の5漁協がこの外湾合併についてどういう対応をしているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、2点目は、外湾合併協議会の案ですね。どういうことなのか、柱になっているのは、約50億円とされる欠損金の処理についてスキームを組んでおります。それが当町の5漁協のうち合併に参加する、これまで合併に参加すると意思表示しておりますのは、長島町漁協と海山町漁協ですけれども、現在、合併協議会で示してきた案、本町関係分の事前をお願いしてありましたんですが、本日、議場に配布されている中にはそれ入っておりません。つまり事務所はどこに置かれるのか。私が承知しておるのは紀北北、紀州北という表現でしかありませんけれども、それがどこのことなのか。それから魚市場で残るのはどこのことなのか。区別されているはずですが、それを資料として提出するようにお願いしてございましたけれども、議長、出ていないです。それは早急に配布していただきたいと思っております。

それから、3点目は合併参加漁協と不参加漁協、それぞれの経営の今後の抱える課題を、町としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

4点目は、この広域合併ができたとして、その後の紀北町の水産行政への影響はどうか、例えば漁協、港の整備とか利子補給も現在行われておりますし、種苗放流なんかも行われておるわけですが、それがどう変化するのか。実はここに本町合併して最初の長期総合計画ありますけれども、この中にいくつか具体的な部分も含めて、漁業に対する今後の取り組み、総合計画の中に書かれておりますけれども、これへ影響するのか、その辺も含めて考え方を聞かせたいと思っております。

もう1つは、5点目は、地域の観光資源、伝統行事で、漁協関連の行事がいくつもあるわけですね。決してそれは漁協は主催して、観光イベントとして開かれているものでありませんけれども、結果的にこの地域の伝統行事として定着し、中にはツアー会社の旅行業者がツアーを組んでいるケースもあります。そういう意味では地域の観光資源としての大きな比重を持っているわけですが、それらが今後どうなるのか、合併した場合。当然、協議会の中でこの説明が事務局側から、漁連とか県から説明されているはずですので、これは委

員である町長からお聞かせいただきたいと思います。

例えば港市の会場、魚市場を使っておりますけれども、長島魚市場。あるいは年末港市、これは町当局のけん引で大変年々入り込み客が増えて大きなイベントになっておりますが、これもあそこの前浜の埠頭の用地を使っておりますが、その辺についてどうなるのか。あるいは船だんじり、それから弓のおと、これも漁協が主催しているものですね。江戸時代中期から船だんじりなんか行われております。ちょっと私わかりませんが、例えば海山のほうのイベントで漁協がかかわっている祭りもあるのではないかと思います。その辺。あるいは牡蠣まつり、これも主催の1つに海山漁協が入っておりますので、その辺のどうなるのか。その辺を含めてお聞かせいただきたいと思います。関連質問は自席から行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

北村博司議員の質問にお答えします。

まず、新聞記事のことについて申し上げますが、今朝ほどそれを見ております。読んでおります。

漁協合併問題につきましては、漁場環境の悪化や水揚げの減少、魚価の低迷、漁業用燃油の高騰など、水産業を取り巻く厳しい情勢が続いたことから、漁協経営が大きく悪化して生じた問題であります。今後の動向が注目されるところであります。

本町としましては、関係機関からの情報収集に努めているところであり、町の水産業が決して衰退することがないようにしなければならぬと考えております。

さて、漁協外湾合併における町内漁協の取り組み状況に入る前に、すでに議員の皆様におかれましては、ご承知のことと存じますが、これまでの漁協外湾合併の流れを簡単にお話しますと、昨年7月22日に、外湾地区の漁協合併を推進するための組織として、21漁協による外湾地区漁協合併推進協議会が発足しました。

協議会には、県漁連、信漁連等の系統団体をはじめ、県及び市・町も参加しております。

当協議会では、新漁協の組織機構及び市場の統廃合や新規事業の取り組みについて協議を進めてきました。当初、21漁協すべてが合併に参加する予定でしたが、途中で4漁協が不参加を表明し、現時点で17漁協が参加する方向で協議が進められております。ただし、これが漁協の最終意思決定ではなく、今後、各漁協で組合総会等を開催して組合員の意見を十分踏まえたうえで、最終決定すると聞いております。

漁協外湾合併の時期につきましては、平成21年7月を目標としておりましたが、まだ、はっきりとした時期等は未定ですが、諸事情によって延期される可能性もあります。

まず、1点目の現在の町内の漁協の取り組み状況についてでございますが、道瀬漁協は、ご承知のとおり、昨年6月に解散しておりますので、現在町内には4漁協あります。本町におきましては、当初4漁協すべてが当協議会に参加しておりましたが、途中で、海野漁協、三浦漁協の2漁協が不参加を表明したことにより、長島町漁協、海山漁協の2漁協が合併に参加する方向で検討を進めております。

ただし、繰り返しになりますが、これが漁協の最終意思決定ということではございませんので、今後の話し合いによってどのようになるかわかりません。本町としましては、情報収集に努め、対応にあたりたいと存じます。

2点目の合併協議会案の本町関係分を示されたいについてでございますが、現在、三重県農水商工部の水産経営室が事務局となって協議、調整中であります。検討の中身としましては、役職員の削減、市場の集約、事業収益の増などが検討されております。

3点目の合併参加漁協、不参加漁協それぞれの経営の今後の問題についてでございますが、合併に参加する予定で検討している長島町漁協、海山漁協は、いずれも欠損金を抱えており、特に海山漁協は債務超過となっており、単独で経営再建を図ることは、極めて困難な状況にあるといえます。

一方、不参加を表明している海野漁協、三浦漁協におきましては、欠損金は存在せず、経営上に特に問題がないことから、現段階では合併参加を見送る方向で検討しておりますが、漁業者の減少など水産業を取りまく環境がますます厳しくなる中、将来的には合併に参加することも前向きに検討する必要があるのではないかと考えます。

4点目の町の水産行政への影響についてでございますが、漁協合併によって組織機構が大きく変わることになれば、町の対応もこれまでどおりとはいかなくなる可能性はあります。しかし現在、合併協議案が検討中でありますので、仮定でお答えすることはできませんし、関係者の方々も経営的なことなどを踏まえ、議論を尽くされていることですから、本町としましては、現段階ではその状況を見守り、機会あるごとに発言していきたいと考えます。

今言えますのは、漁協合併後も水産業が衰退することなく発展できるよう合併漁協や単独漁協と協議しつつ、計画的に水産振興策を進めていくという気持ちに変わりはございません。

5点目の地域の観光資源や伝統行事への影響についてでございますが、漁業、漁村の持つ多面的機能を発揮するよう、これまで同様に、漁村文化の推進、振興に一定の協力をいただ

くよう協議して進めてまいります。

川端龍雄議長

質問者からの資料の提出の件の答弁を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

これは机の上にありますか。入ってないんですか。

欠損金等の状況でありますか。違いますか。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私が申し上げたのは、檀上でも重ねて申し上げましたけども、協議会ですでに意思決定、合意しておるんだらうと思いますが、よろしいですか、組合事務所、合併漁協の組合事務所の支所が、鳥羽志摩、くまの灘、紀州北、紀州南の5支所体制というのは、もう決まっておるんでしょう。紀州北というのはどこなのか、わかってますけども、あえて言ってください。どこなのか、これは長島町漁協だと思えますよ。

それからあと大事なことは、魚市場がですね、鳥羽の離島、浜島、安乗、和具、宿田曾、奈屋浦、贄浦、長島、尾鷲、鶴殿に集約するということが決定しているんでしょう。それで引本の魚市場閉鎖されるんでしょう。鳥勝は荷受所ですか、ワンランク落とした。なるんでしょう。その資料を出してくださいと言うておるのですよ。協議会の中でそれすでにもう合意されておるはずです。通告にも書いたし、檀上でも申し上げましたけれども、当町に関係した部分を資料として出してくださいと書いてあるんですから、きちんと守ってください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのご質問について、課長に答えさせます。

6番 北村博司議員

いや資料として出してください。

奥山始郎町長

ちょっとそのことについて答えます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。この資料の提供がありましたので、合併協議会の事務局であります三重県農林商工部の水産経営室のほうへ、資料の提供を求めました。それで今、議員がおっしゃられました組織等については、今の現時点では出せないということでした。ご理解をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私は、本来一般質問の事前通告はあまり細々やるのは好きではないんですよ。緊張感がないですから。ただ、議長のご指導もありますし、議運の考え方もありますから、それに従って細かく書いてるんです。あえて書いてあるんですよ。それは公然の事実ですよ。支所が5つ、魚市場がさきほど申し上げました数に集約すると、何も、県や県漁連の言うとおりの唯々諾々としてそういう議会で答弁するんですか。

もう公然の事実じゃないですか。引本の魚市場は閉鎖するんでしょう。認めてくださいよ。島勝は残るんでしょう。引本の漁民はじゃどこへ行くか、尾鷲へ行くか島勝へ回るかということになるわけでしょう。知らないとは言わせませんよ。それを前提にして海山漁協は地区説明会をずっと開いてきたじゃないですか、その昨年。じゃ海山漁協はどういう組合員に対してどういう説明したのか。地区説明会を何月何日にどこで開いたのか、お答えください。町内のことですから把握しておるはずですよ。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのご質問については、こちらではその資料とか記述を持っておりませんので、答えられません。

6番 北村博司議員

話にならんわ。今、言うた具体的な部分だけでも答えてください。引本魚市場閉鎖でしょう。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、課長が答えたようにですね、事務局は県当局になっております。その関係でですね、一応事務局の考え方というものは尊重していくべきだと思っております。

それから、協議会は私は第1回目の協議会に参加してですね、そのときの協議されたことの中で、今後、市場として運営ができていくことの案というものは、私も聞いておりますけれども、それが協議会の中で決定されたのかどうか、その辺についてはちょっと私としても確認がいたされておられませんので、申し訳ありませんと思います。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

ちょっと私ね、通常その組織の運営のあり方としてもね、私理解できませんわ。町長、それから各漁協の組合長は委員で参加しているわけですね。事務局はいわば、早く言えば協議会の事務を担当しておるだけじゃないですか。なぜ事務局の言いなりになるんですか、わかっておるんでしょう。

それと確認しますが、長島漁協と海山漁協はまだ総会開いてないんですか。申し合わせでは3月中ということでしたんですよ。早いところは2月から開いておるはずですよ。組合総会いつなんですか。それぐらい把握しておるでしょう。大きな産業団体でありますよ、2つとも当町の。いつ総会開かれる予定なんですか。今後という曖昧なお話でしたけど、今後じゃないでしょう、もう期限はあと半月ですよ。総会日程ぐらい決まっておるでしょうが。それも予定立ってないんですか。お答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

総会予定は、私のほうでも聞いておりませんので申し訳ないと思います。それを入手次第、お伝えします。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

これ議長ね、せっかく事前通告制を徹底しようという、議長のお考えですね。私はちょっと考えは違いますが、通告してあっても何にも把握してない。私はこれね一般質問の仕組

みそのものが成り立たんと思いますが、いかがでしょう議長。成り立ちませんよ、これ。把握してない。3月中というのはいもうこれは委員が、町長が委員ですからわかっておるはずで。承知して委員になっておるはずですから。私、議長のお考えをお聞かせください。こんなに通告しても何にもならんと思いますがね。

川端龍雄議長

議事進行ですか。

6番 北村博司議員

はい。

川端龍雄議長

議員のお考えは十分におはかりします。是非そのように行政のほうも委員の質問に答えるように努めていただきたいと思います。

北村博司君。

6番 北村博司議員

私が知る限りでは錦も荷受けですね。それから島勝も荷受け市場ですね。それでこれは荷受け、そこで入札が行われるんですね。魚市場と荷受け市場の違いを説明してください。

で、職員は何人ぐらい配置されるのかですね。

それから、支所以外の現漁協に職員は何人ぐらい残るんですか。期限も切られておるんじゃないですか。何年以内には職員をどのぐらい残すと。

それから、現在、長島漁協、海山漁協に職員が相当数、長島漁協は20人を超えていると思うけども、その職員の身分はどうなりますか、勤務状態はどういう形になりますか、お聞かせください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まだその職員の処遇、それから数等についても、私は聞いておりませんが、それは決定されたものではないと思っております。

それから、荷受けと魚市場の違いについても、私はこれ想像で言うと失礼にあたりますが、市場というのはそこで物が入札によって取り引きしていく、それから荷受けはその水揚げをそこで受け取って運ぶということだと思っておりますけれども、まだ決定したものとしては、申し上げにくいと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いや私ね、そこらの人が町長になられたのと、町長になられる前は本業だったわけですよ。市場の関係者で、海商の組合長も長年なされた。もうこの世界に通暁しておるはずですよ。ですから魚市場と、今回、荷受け市場というのでしょうかね、の違いが歴然としてあるはずですよ。

だから魚価を下支えするためにこうやって集約する、ということなんですよ。産地の仲買と力関係当然ありますから、こんだけ水揚げが下がってくると、集約することによって魚価を維持しようとする目的があるんじゃないですか。町長の元本業としての説明を聞かせてください。荷受けはそうじゃないんでしょう。ただ、そこで入札もあるんじゃないですか。ないんですか。じゃ何するんですか、じゃ荷受け市場というのは。島勝は残りますね。これ認めてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この合併協議がですね、もうすべて決まったというような論調で議員はおっしゃってますけれども、決まっていない、決まったことが少ないのではないかと思います。その中で、いろいろ荷受け市場と魚市場との違い、それから魚価の低迷を支えるという市場のあり方、これはね私の、あなたが紹介してくれたように家業でやってまいりましたけれども、その漁業者が生産したもの、獲ってきたものをできるだけ適正な価格で取り引きしようとするのが、1つの市場の使命でもあります。それはわかります。

それから、今、市場の集約という言葉は私はここで言うたと思いますけれども、それはそこに、今まで既存の市場について、それぞれの機能を保持しようと思えば、相当な経費がかかるから集約しようとする考え方ではないかと、そのように思ってます。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私はそんな抽象論はお聞きしてないんですよ。よろしいですか、長島漁協は残るといって、これは協議会の事務局がそういうふうにご話しておるんですよ。私は勝手に言うておるわけじ

ゃないですよ。あなたが、いや口止めされておるんやと言われておる事務局で聞いておるんですよ。何で私にしゃべって委員である奥山町長に口止めするんですか。口止めじゃないですか、ここで言えんということは。

いいですか、この近くだけでも長島と尾鷲の魚市場は残る、錦と島勝は荷受け、これは決まっているんでしょう。認めてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃったように、あくまでも案としてですね、これが言われております。集約市場が13地区、荷受け市場が8地区、支所対応市場が9地区、計30地区を案としてここに書かれております。そういうわけですから、まだ決まってないと言うべきでございます。

それから、さきほどのご質問ですけれども、長島町漁協及び海山漁協としては、総会は未定であってですね、3月中には総会は開催されないという情報でございます。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いやびっくりしました。私はですね、昨年に17漁協の意思表示が集約された時点では、3月中が総会の期限と聞いておったんです。そうでないと7月1日の新漁協の発足に合わないという、それは何でしょうか、今回ですね、これ数字は一緒なんで誤解されそうやけども、伊勢湾内の16と熊野が、昨日でしょう、反対だというこの資金注入のスキームに対して反対だというのは、昨日の申し入れでしょう。その前からもう3月中に総会開かれないという状況になったんですか。こういう文書で来たのは昨日で、それ以前からこんな動きあったんですか。熊野がですよ、加わっているというのは、私ちょっとね、熊野漁協は加わらない理由はまた別なところにあるような気がしますけれども、こんな動きは事前に把握しておったということになりますね、総会を開かないということは。

ということは、もう7月の新漁協の発足というのは、もうほぼあり得ないことになりますか。今の時点で3月中の総会はまだ開かないという意向だとすると、どうでしょう。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この新聞報道によればですね、今、議員がおっしゃったように昨日のことを報道されております。しかし、私はその動きを事前には聞いておりません。ですから、もうひとつ7月の新漁協の設立ですね、これについてもまだ今のところわかりません。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

こういう雲行きがおかしいというか、不透明になってくると、私は今日ですね、通告させてもらった広域合併とその後についての議論というのは、もうこれ成り立たんことになりますね。ずっと旧町、紀伊長島の場合は合併協議を、4漁協の合併協議を長いことやってましたけど、結局、実現せんまま今回こういう大型合併という方向へ行った。ということは、今回も今の本日の状況では町長も事務局から言うなと言われておるとか、いいですか、すでに活字になっていることでさえも言うなと言うんでしょう。

ということは、漁協合併というのは県や漁連のためのものなんですか。地域の漁協、そこに所属する組合員、あるいは何百年にわたってここは漁業で支えられてきた町ですけども、組合員以外の住民も大変関心を持っておるんですよ。もう町長は清算中の古江ご覧になりましたか、ご存じでしょう、古江。それから道瀬は現状どうなってますか。

この中にはですね、ダイビングスポット、ダイビングを奨励するようなこと書いてあります。じゃ道瀬漁協はそれ以前に幕を引きましたね。どうなっておるんですか、現状は。合併するかせんか、そこに組合の火が消えるかどうか、あるいはそれ以前に財政的に破綻して、やっぱり火が消える。これへ書いてあるんですよ。ダイビング云々で、どうなってます現状は、道瀬漁協の道瀬ダイビングスポットの、あとはどこが引き受けました。お答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧道瀬漁協につきましては、平成20年6月12日をもって解散いたしました。旧道瀬漁協組合員につきましては、これまでどおり漁業が続けられるよう、昨年10月末に海野漁協の組合員になる手続きを済ませたと聞いております。現在ですが、残っている財産の処分等を行っている最中と聞いておりますので、これらのことが円滑に進むよう助言や協力を惜しまないと考えております。

それから、ダイビングスポットにつきましては、道瀬としては継続は難しいということで

ありまして、今後、よく県とも相談のうえで考えてまいりたいと。

川端龍雄議長

北村博司君。

6 番 北村博司議員

これは合併後初めての総合計画ですから、当然、大変慎重につくられたと思うんですが、今のご答弁、例えばダイビングだけをとらえても、何かもうすでに半年以上経っているのにですね、どうなっておるのか。私、前にもこれ取り上げたことがあるように思いますけども、その時点からでも何も進歩していない。

それから、ここには水産業の振興で課題として大きく取り上げられておるのは、水産物の販売の促進するためにトレーサビリティを導入を盛んに強調しておるんですが、トレーサビリティ実際に実行してます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃったトレーサビリティというのは、生産地の明記というふうに理解してよろしいですか。そのことは各商品についてはどこどこ、例えば引本産とか紀伊長島産とかいろいろやっております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6 番 北村博司議員

私、この総合計画、不思議なんですけどね、この 110 ページに動力船の規模というリストの中に、200 t から 500 t のものが平成14年まで4隻あって、これはひょっとしたら引本港かなと思うんですが、これは遠洋ですね。これゼロになって、現状、これは引本ですね。ちょっとその確認と、中型のカツオ一本釣り漁船は現状何隻ですか、現状は何隻ですか、港別にお答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中型船のカツオ一本釣りは引本漁港で1隻を私は覚えておりますし、長島港所属では、ちょっと今、私1分か1分半ちょっと時間、自分が思い出す、必ず思い出しますから、ちょっと

とお待ちください。ちょっとすみません。

川端龍雄議長

続けてください、町長。

奥山始郎町長

個別の名前は今読み上げたんですが、正確に言わないといけませんので、あとで報告します。ちょっとお待ちください。申し訳ない。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いやこんなやりとり、私は少なくとも町長は港に住んでおってですね、元の本業は本業ですから、こんなことはもうパッと答えられると思ったけど、昨年、3隻減船しましたね。それまで9隻だった。現状は6隻だと思いますよ、中型は。違いますか、違っていたら失礼ですけどね。

それと、昨年に関しては魚価は予想されておったより高かったでしょう。5億円を超え水揚げした船が何隻もあるでしょう。市場最高の水揚げ高だと言われている船もあります。ただ、今年はこの2月以降非常に低いですね。初水揚げなんか半値だというふうにも聞きましたけど、ただ漁はあるみたいですね。この辺について町長の当然、もう皆情報はくるとお聞きしますので、お聞かせください。私違ってますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いや議員の今言われたことは、私もよく似た情報は得ております。昨年度ですね。その原因は、ビンチョウの漁が非常に良かったというようなことで単価が上がったと、5億円以上になった船が数隻おると聞いてます。漁のことですから、非常に今年の占いはわかりませんが、非常に最新の船を使って情報とともに、全国的な戦闘力が上位にあるんじゃないかと思っています。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私ね、二極化しているように思うんですよ。それで優秀船を大変、今、町長言われた全国

的にも戦闘力を持った漁船が数隻ある。一方で沿岸の漁業の実態どうでしょう。どのぐらいでしょう。いわゆる一人乗のモーター船といわれる、1ワット以下の船で水揚げ高どんなものでしょう、現状。それは海山、長島合わせて。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

正確な資料で答えるべきところなんですが、一人船でやって一本釣りとかほかの漁でやっておられる方は、水揚げが200万円以下が多いんじゃないかと思ってます。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いわゆる今、社会的な現象になっております派遣切りとか言われる、労働者の方々は大体200万円以下だと言われてますね。いわばそれとほぼ同じ所得水準、これ最近は落ち着きましたけども油代が上がって、現場で聞くとですね、やっぱりある何万円か1日の水揚げがないと、いわゆる建設業の労務者に行く手間賃だけ出ないという、私、浜で聞くんですが、漁業者、個々から。いかがでしょう、町長はどういうお考え持ってますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

原油が高騰してから、油代が非常に経費の額を上げていますと、それからいくら漁業の技術がもっていてもですね、魚群とか魚介類がこの沿岸に少なくなってる、絶対量がね。そういう場合にはなかなか漁業として採算が取れていくことが難しい。漁閑期には建設業の中で働いておられるという現実も聞いております。厳しいものであると思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私はどちらかという漁船漁業のほうを中心に聞きましたけども、養殖漁業は、現在のどの程度、業者は現状はどのぐらいですか。それで近年どのぐらい減ってますか。大体どの程度ありますか。どういう業種で、牡蠣は特定されてますから、わかりますけども、牡蠣の組合員も年々減ってますね、私はそう聞いてますが。どうでしょう、養殖漁業のほうの現状、以

前はハマチもあればフグもあればタイもあったですけども、それぞれ、海苔もありましたね。現状どの業種に、どのくらい経営体がありますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

養殖漁業も非常に衰退しているように、総じてですね、そのように受け取っております。魚類としてはタイとかヒラメですね。それもなかなか単価的に厳しい、餌代は相変わらず下がってないということありますね。それから牡蠣業者にしてもなかなか厳しい現実があると思っております。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

私、なぜあえて現状をお聞きしたかという、今、広域合併の外湾の合併で議論されているのは、この資料に書いてある、せっかくご用意いただいた資料でも、皆これ欠損金の処理のスキームだけですね。組合が各単協が借金こっただけあって、それでここがポイントですね。合併に参加するうちの13漁協に総額50億円の欠損金があるということ、これがポイントですね。

13漁協51億円ですけども、古和が合併に参加を断りましたから、あそこは理事会の決定もせずにもう断りましたから、残り50億円、そのうちの26億円を自助努力で解消する。残り24億円を県漁連等の系統支援金を注入するようになっておるわけですね。これが中心になっておるんです。約半分を自助努力でということなんですが、当町合併参加する2漁協は、2漁業合わせてどのくらい欠損金があるんでしょうか。それ自助努力、半分は自助努力せえということですが、可能でしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この数値については、課長に答えさせます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。海山漁協につきましては10億円、長島漁協につきましては7,400万円程度でございます。以上です。

6番 北村博司議員

で、半分を自助努力でって可能なんですか。そこがポイントです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

自助努力ということでやっていかなければならないんですが、頑張ってもらいたいと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

何か人ごとみたいやね。町長、欠損金処理スキームの中にですね、今回、その再建が可能な漁協ということですね。12か、欠損金持っていても。国、県、市町が財政支援すると書いてあるんですよ。これは今日、町のほうからいただいた資料に、市町が支援すると書いてあるんですよ。人ごとでは私はないと思いますがね。一律、仮に半額ということになると、海山の場合は約5億円前後、長島漁協は3千何百万円を、財産処分によってできる部分もあるんでしょうし、市町はどのぐらい支援するお考えですか、当町は。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その市町がそれを支援していくということは書かれておったとしても、あくまでも案ですね。これが、いやそうなんです。これを我々は承諾し、賛成したわけではありませんので、まだ案の段階ですんで、まだまだ確実性ありません。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いやさきほど、まだ合併後の市場や事務所の位置はまだ案だから公表できないと言うておいて、今度はここへ公表されている市町の支援は、これ賛成したわけじゃないって、ちょっと町長無責任じゃないですか。ここに書いてある以上はですね、あっ、紀北町も財政支援す

るんやなど、国、県、市町が財政出動して自助努力でいけない部分を応援するんだというふうに、これ皆さんそういうふうに認識したと思いますよ。それに賛成かどうかは別として。

いやいやそんな賛成してないものまで出したらあかんですよ、逆に言えば。私はおかしいと思うよ。さっきは市場がどこに残るかというのは出せんというておいて、今度は賛成してないものを、市町の財政支援って書いたものを配るってどういうお考えですか、矛盾してますよ、町長。私あんまりこういう問い詰め方したくないけど。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これ国でこしらえた案でありまして、何ら説明を受けておりませんので、これについてです。書面だけのことでありますので、私はそのことについてはお答えできません。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いやね今回ね、そういう国の方針やからって、結局、こういうものが一人歩き、町長に言わせれば一人歩きしているということでしょうけども、こういうものが一人歩き仮にしておるとすれば、こういう17漁協が反対って、反対声明が出てくるんですね。合併に参加せんなら助けたらんよ、皆勝手にやってくださいよと、三浦、海野は欠損金ないそうですから、健全な運営されているようですからともかくとして、この申し入れした漁協なんかは、記述によると、我々は苦しい中で努力してやっておるのに何やという申し入れですね。

私は、町長はそんな賛成した覚えない。認めてないというけど、それ前提でこの合併が進んでいるんじゃないですか。私は町内両漁協の自助努力で、半分自助努力で解消できると町長はお考えということですね。町としては支援の約束した覚えはないということは、お考えですね。

それと、さきほど水揚げがずっと下がっている。下がっていると水揚げ歩金、市場の歩金によって大体組合が基本的には運営するという形とってきたわけですよ。こんだけ下がってくると、長島の中型船や優秀船はいいと言っても、外で揚げるものが多いというところもある。その中で大変自助努力というのは難しいと思うんですが、その辺を含めて今後の合併協議、まだ決まってないとおっしゃるんで、どういうご主張なさっているのか。それから、地元この漁業をどうやって守るのかと、その決意をお聞かせいただいて質問終わります。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この漁協合併はですね、やはり1次産業として、町としても基幹産業として位置づけておりますこの漁業をですね、しっかりと衰退することなく続けて、持続可能にしていくという1つの大きな目標を持っております。

そういう中から、この合併論が出てきたわけでありますから、総論については私も反対はいたしませんけれども、各論についてはそれぞれの地区において、自治体でもよろしいけども、いろんな事情がありますから、そのことについて協議をしながら、きちっとした理解がないと、このなかなか難しい問題が介在しているもんだと、そのように認識しております。

6番 北村博司議員

決意、漁業を守る決意を。

奥山始郎町長

それは言ったつもりなんですけども、大事な産業ですんで、これをできるだけ衰退しないように頑張って支援してまいりたい。守っていきたいと思っております。

川端龍雄議長

よろしいですか。

以上で、北村博司君の質問を終わります。

川端龍雄議長

玉津充君の質問は11時10分から再開を行うこととし、ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 57分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

川端龍雄議長

7番 玉津充君の発言を許します。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成21年3月議会の一般質問を行います。

前回の12月議会において、行財政改革の進め方について質問しましたが、今回も行財政改革に関連するであろう景気経済対策への行政の対応と、町民の憩いの場として、関心と、期待の大きい銚子川流域の魅力アップ推進事業の2項目について質問します。

まず、景気経済対策への行政への対応についてであります。100年に一度と言われ、私たち戦後生れの世代には経験したことの無い未曾有の世界同時不況は、経済改革が懸念されるほどの深刻さを増しております。

我々田舎の市町村では、まだまだ実感として伝わりませんが、地方にとっては国や県の対策を最大限に活用して、まちづくりを進める絶好のチャンスととらえ、足元をしっかりと見つめながら、積極果敢な行政施策の推進が望まれます。このことを念頭に当町の景気経済対策の対応について、4つのことをお伺いします。

1つは、町の収入源である町税についてであります。多くの市町村が不況の影響で減収であるのに対し、当町では20年度補正で個人、法人ともに増額となっており、21年度予算では個人が前年対比増額、企業が減額となっています。それぞれの増額、減額の要因と今後の動向についてどう見ているのか、教えてください。

2つ目は、定額給付金についてであります。去る3月4日に国会決議がなされ、早い自治体では翌日の3月5日から給付が始まっております。当町の給付額、給付時期、給付方法、手続きの仕方について、ご説明ください。

3つ目は、緊急雇用対策の取り組み状況であります。緊急雇用創出事業と、ふるさと雇用再生特別基金事業の内容と、当町の取り組みをお聞かせください。

4つ目は、町職員の雇用についてであります。民間では不況により非正規社員の雇用問題が社会問題となっております。また、正規社員においてもワークシェアリングなどにより、雇用を守る活動が行われています。そこで、当町の雇用の現状はどうなっているのか、課題は何か、今後どう進めようとしているのか、お聞かせください。

次に、銚子川流域魅力アップ事業についてですが、2つのことをお伺いします。

1つ目は、今年度、当事業で銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書がつけられました。今、まさに国の景気対策事業などで補助金、助成金獲得のチャンスであると思いますが、この報告書を基に今後どう進めていくのか、お伺いします。

2つ目は、銚子川流域の環境維持についてですが、清流銚子川は水が命であります。水量を確保するうえで、上流のダムの取水や放水について一定の規制をかけること、水質保全のために上流の産廃施設、ゴミ焼却場も同様のアクションが必要だと思っておりますが、町長の考えをお伺いします。

また、夏場の環境対策ですが、魚飛溪の天然岩の滑り台が有名となりまして、多くの人が訪れるようになりました。そのため近くの林道や県道への路上駐車やゴミ問題が発生し、昨年は林業施策にも障害となりました。自治会の環境パトロールですぐにできることは実施しましたが、ハード面の対策が必要です。私からも提案したいと思っておりますが、考えがあるのであればお聞かせください。以上であります。

次の質問については、自席にて行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

玉津議員のご質問にお答えいたします。

世界が同時不況の様相を呈する中、東海地区におきましても企業の倒産や雇用情勢が悪化しております。当町においては不況の影響を徐々に受けはじめているところでありますが、景気に左右される法人町民税の町税に占める割合は5.7%と比較的低いことから、今のところ税収に大きく影響するような深刻な状況には至っておりません。

平成20年度補正予算では、当初の歳入予算を上回り、町民税では5,121万7,000円の増額を見込み、固定資産税では2,206万6,000円の増額が見込まれるなど、町税全体では7,848万3,000円の増額見込みとなっておりますが、当初予算額を大きく上回った個人町民税では、当初予算編成時において所得が確定していない状況で、収入見込みを立てて予算計上することから、確定申告後の個人所得の見込みが予想より大きかったことと、固定資産税においても、町民税と同様に増額見込みとなったことは、歳入欠陥を起ささないための安全率を見過ぎたことによるものであると考えます。

一方、平成21年度当初予算におきましては、現在の状況を考慮した結果、法人町民税では

関係上場企業10社から決算短信による業績予想を聞き取り調査した結果、大手企業で不況の影響を受け減額決算が見込まれておりました。

このことから収入予想したところ、法人税割で前年度比約20%程度減額という見込みとなりましたが、個人町民税におきましては、平成16年の水害による雑損控除も3年間の控除適用期間も終わることなど、増える要因があり、個人、法人を合わせた町民税におきましては2,870万円の増額見込みとなりました。

また、固定資産税につきましては、家屋における3年毎の経年補正等によりまして減額予想をしておりますことから、1,968万円の減額見込みであります。

この結果、歳入予算全体では前年度比85万9,000円の増額見込みとなっておりますが、今後の景気の動向を注視しなければならないと考えております。

また、当町においては毎年高齢化が進んでいることから、今後、個人町民税における所得の減少が予想され、増収が見込めないことが考えられますが、税の収納に全力をあげ収入の確保に努めたいと考えております。

続きまして、定額給付金についてのご質問にお答えいたします。

定額給付金につきましては、国において景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域住民の経済対策に資することを目的に、1人当たり1万2,000円、ただし、18歳以下の方、および65歳以上の方は1人あたり2万円を支給されるものであり、実施主体は各市町村となっております。

そこで、議員ご質問の給付額、給付時期等事業の概要についてご説明いたします。

まず給付の対象者ですが、基準日である平成21年2月1日現在で、当町の住民基本台帳に記録、または外国人登録原票に登録されている方です。ただし、不法滞在者や観光などの短期滞在者は除きます。当町の対象者数は、18歳以下の方が2,827人、19歳から64歳までの方が1万245人、65歳以上の方が6,752人、その他2月2日以降に基準日に遡って住民基本台帳、もしくは外国人登録原票に記録、登録される方を30人見込みまして、給付対象者総数1万9,854人、給付額を3億1,512万円と見込んでおります。

次に給付の時期であります。できるだけ早く給付を開始したいと考えておりますが、第1回目の給付を4月下旬に行えるよう努力いたします。

給付の方法につきましては、原則として口座振込による給付を考えております。現金給付の方法も考えられますが、この事業におきましては、適正かつできるだけ早く確実に町民の皆様へ給付することが第一であると認識していることから、給付対象者も多く、また給付額

も多額であることから、より安全である口座振込による支給を考えております。ただ、口座をお持ちでない方等どうしても口座振込による給付が困難な方については、現金での支給をいたします。

次に、給付金の手続き方法ですが、4月の上旬に役場から各世帯主の方あてに、申請用紙を発送いたします。お手元に申請用紙が到着いたしましたら、必要事項を記載のうえ、本人確認書類の写し、振込口座の通帳、またはキャッシュカードの写しを添付し、同封させていただき返信用封筒にて返送、または、役場窓口を持参していただいて、受給の申請を行っていただきます。その後、役場で申請内容を審査のうえ、申請人に交付決定通知するとともに、口座振込により給付させていただくことになります。

また、受付窓口については、本庁は町民センターレクリエーション室、及び紀伊長島総合支所1F住民室横に設置いたしますが、6月以降には、巡回受付窓口も設置したいと考えております。

申請受付期間であります。いずれの受付方法におきましても、申請受付開始から6ヵ月後の10月上旬までを予定しております。

なお、この手続き方法を含め、定額給付金事業の概要につきましては、広報きほくや行政放送でも広く周知に努めてまいります。

次に、緊急雇用対策の取り組み状況についてであります。去る3月4日、国の第2次補正予算関連法が成立し、これにより、いわゆる景気対策三弾ロケットの二弾目が実行されることになりました。この第2次補正予算の中に生活対策として、ふるさと雇用再生特別基金事業が2,500億円、生活防衛のための緊急対策として、緊急雇用創出事業が1,500億円盛り込まれております。

これらの基金事業について、当町の取り組みとしましては、緊急雇用創出事業が、紀北町観光協会において、観光情報の収集や発信に携わる短期的な臨時職員の雇用と教育委員会において幼稚園介助員の雇用を予定しております。

ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、紀北町観光協会において、地域の観光資源の活用や子ども交流プロジェクトなどの推進を図るため、観光コーディネーターの雇用を予定しております。

今後とも両基金事業については、平成23年度までの3年間の事業期間でありますので、その目的や採択要件に沿った中で、町として取り組まなければならない事業への有効活用を引き続き検討してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

次に、町職員の雇用についてのご質問ですが、現在、正規職員につきましては 229名、広域連合派遣職員 2名も含んでのことです。臨時職員につきましては、事務補助員28名、技術補助員 117名で計 145名となり、全体の職員数は 374名となります。

臨時職員の雇用形態ではありますが、公募による試験採用をしております臨時職員につきましては、社会保険及び雇用保険への加入を義務付けております。短期に採用する臨時職員につきましても、3ヶ月を超える場合には、社会保険への加入を義務付けております。

職員採用につきましては、行財政改革大綱アクションプログラムに基づき、平成18年度に策定した紀北町定員適正化計画により、職員採用の考え方を決定しています。将来を見据えた長期的な視点から、これからの紀北町を担う人材確保のための必要最低限の採用を行ってまいります。原則として、

川端龍雄議長

ここでちょっと少し暫時休憩いたします。

(午前 11時 27分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、再開します。

(午前 11時 33分)

川端龍雄議長

奥山町長、よろしく申し上げます。

奥山始郎町長

職員採用につきましては、行財政改革大綱アクションプログラムに基づき、平成18年度に策定した紀北町定員適正化計画により、職員採用の考え方を決定しています。将来を見据えた

長期的な視点から、これからの紀北町を担う人材確保のための必要最低限の採用を行っていますが、原則として、当面の間は、定年退職による行政職員の採用を1名、現業職員につきましては、国からの指針もあり退職者不補充としており、臨時職員で対応していくこととしております。

定員適正化の数値目標といたしましては、平成18年4月1日の職員数 250名に対して、5年後の平成23年4月1日では職員数を 220名として、30名、これ12%の削減を目標としています。

合併後の採用人数につきましては、定年退職者だけではなく、早期退職者も多かったことから、行政職員の採用につきましては、平成18年度1名、平成20年度給食センター栄養士を含め3名、平成21年度2名となり4年間で6名の職員を採用しております。

今後は、地方分権の推進等により、権限委譲が進められ事務量は増加していくことが予想されますが、現在の住民サービスを低下させることなく、事務の効率化を図っていくことにより、数年後の地方交付税の削減も見据えて、さらに職員及び臨時職員の適正化を図っていかねばならないと考えております。

次に、銚子川流域温泉開発等調査研究業務報告書を基に、今後どう取り組んでいくのかとのご質問ですが、この調査業務はこれまで銚子川流域で整備された、種まき権兵衛のの里、キャンプinn 海山、道の駅海山や世界遺産熊野古道などと連携して銚子川の魅力をアップし、集客交流を図るための調査であります。

なお、この調査に際しましては、平成5年度から6年度に実施した、銚子川流域の温泉開発の可能性を探るための調査を基に、銚子川流域の温泉開発を軸として調査を実施いたしました。

調査内容につきましては、国、県の観光動向調査を踏まえた観光ビジネス動向、ニーズ調査の分析、銚子川流域の開発、事業コンセプト、入り込み客想定、施設規模を算定、初期投資額の算定、採算性の検討を踏まえた施設計画等であります。

調査報告では、近畿自動車道紀勢線銚子川橋の上流部を自然環境保護エリア、下流域を銚子川魅力アピールのための開発エリアと位置づけ、下流域においては、観光動向やニーズ調査の分析から温泉施設を整備し、種まき権兵衛のの里、道の駅海山や世界遺産熊野古道馬越峠道のさらなる魅力アップを目指すとともに、下流域全体で集客を行う重要性が提案されております。

一方、温浴施設に関しましては、入り込み客数の想定等から一つの提案として、施設規模

や施設計画も示されております。

また、温泉施設の重要な要素としての運営、管理、接客などのソフト面、衛生管理や安全対策、銚子川への排水対策等の検討の必要性、さらには温泉施設の利用は、一般的には日帰り客であることが多いことから、宿泊と町内の観光施設を結びつけていくことの必要性も報告されております。

このことから、今回の調査結果及び旧海山町時代に実施した、便ノ山地区温泉調査を基にし、議員の皆様や有識者のご意見もちょうだいするとともに、引き続き銚子川流域全体の活性化や国、県等の財政支援、銚子川への排水の影響などを調査研究し、さまざまな角度からの判断材料を調べ、今後の方針を決めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、銚子川の水量の確保についてであります。議員ご指摘の銚子川流域につきましても、上流に大きな発電用ダムが設けられていることから、河川流量が減少して下流の河川環境等に大きな変化を与えていることは私も認識しています。これまで維持流量の放流のため、取水の方法や使用水量の見直しがされてはいますが、十分でないことは承知をしております。河川の生態系や環境を回復するうえで、水量の確保は大変重要であると考えますので、発電事業者にご理解をいただくよう努めて行きたいと考えます。

次に、上流の産廃施設についてであります。銚子川上流にあります産業廃棄物中間処理施設は、平成8年6月から操業しております。町といたしましては、環境への影響を考慮して、平成8年10月から継続して水質検査と大気測定を実施しております。今年度は、施設前の左岸と魚飛びつり橋地点の2箇所毎月1回の生活環境項目、これが8項目ありますね。と年2回の健康項目、26項目の水質検査を、また大気測定については、施設前の左岸と木津地内の2箇所毎月1回の検査を実施しております。これまでの検査結果については、異常は出ておりませんが、今後も引き続き監視を行ってまいります。

次に、夏場の環境対策のご質問であります。銚子川が夏場の観光スポットとして、多くのテレビやマスコミで取り上げられるようになり、7月、8月を中心に町内外から多くの方が訪れ、にぎわいを増してきております。銚子川流域の魅力発信による効果の現われと考えておりますが、反面、ゴミの放置など環境対策に対する課題が、顕在化してきております。銚子川流域につきましても、毎年、シーズン前後に地元自治会や銚子川漁協のほかボランティアの方々による清掃活動を行っていただいております。より良い環境の確保に対する関係者の方々の熱意には敬意を表するところであります。

町としましても、平成20年度から種まき権兵衛の里付近を中心に、銚子川の環境保全のボランティア活動を含む、河川清掃の委託事業を実施するとともに、不法投棄禁止の看板設置等によりゴミの適切な処理と持ち帰りの周知を図ってきたところであります。

今後も、銚子川流域の良好な環境を確保するため、関係機関等と連携し地域の方々のご理解ご協力を得ながら、現在の対応を継続していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、狭い道路での路上駐車も多く見受けられ、事故の発生や緊急時の通行への支障等が懸念される場所であり、適切な駐車をうながす看板の設置や、県、警察等の関係機関と連絡を密にして対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

まず、景気経済対策への町政への対応ということで、1つ目の町税についてでありますけれども、町長、経営の格言に、入りを図って出るを制するという言葉があるんです。よくご存じだろうと思いますけど、経済情勢が不透明なゆえに、常になぜ増加なのか、減少なのか、その原因を見極めてですね、入りを図ることが大切だと思います。その町長の思いとですね、またもう1つ、中長期的な見方ですね、合併後の実績だとか、今後の3年間程度の予測、これらを推移で見るようなことも必要なんだろうと私は思うんですが、その辺、町長どうお考えでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

20年度、21年度については、檀上で申し上げたとおりでございますけれども、今後の推移はですね、今、政府が盛んに生活対策、経済対策を考えておられてですね、かなりの額の財政出動をされておる。その中で、また22年、23年、24年とですね、これはどこまで続く、3年ぐらいの総理は言っておられるけれども、世界的な不況はですね、やはりこれは頭に入れていかなきゃいかんと思っております。

そういうわけで、交付税の削減等も今後あるかと思えますので、財政については厳しく議員がおっしゃった入りを図って出るを制するというような、基本的な理念を持続すべきだと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

是非、そのような考え方でですね、税を見込みを立てたらですね、それに対しての実績、なぜそうなったのかというようなことを見極めながら、進めていってほしいと思います。

次に、定額給付金についてであります。細かくご説明をいただきまして、よくわかりました。ただですね、この定額給付金についての関連事業として、子育て応援特別手当の支給があると思います。それともう1つ、町内ですね、消費活性化事業ということで、町単ですね、商工会への補助金 300万円が出されるわけですが、これはどういう事業なのか、ご説明をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃった子育ての支援、あるいは町内、紀北町内の消費をうながしていくことの説明につきましては、担当の課長にいたさせます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

この間ですね、質疑でも最終の質疑でもお答えさせていただいたんですけども、再度、支給対象となる子をですね、その要件をちょっと朗読させていただきます。

子育て応援特別手当の支給となる対象の世帯、対象となる子は、世帯に属する3歳以上、18歳以下の子ということですね、平成の2年の4月2日から、平成17年4月1日生れまでの子で、その子が2人以上おられるということで、かつ特別手当支給基礎児童のうちということで、支給対象者の児童が2子以降であるということで、2子以降である就学前、3学年ということではですね、3歳、4歳、5歳の子が、年号にしますとですね、平成14年4月2日から17年の4月1日生れまでの子であって、その中でということで次の要件ということで、主なものといたしましては住民票基本台帳に記載されている者が対象ということでですね、2子以降の方が3歳から5歳までの子が対象ということで、金額にしましては3万6,000円を支給させていただくということでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。町内消費対策事業でございます。定額給付金の給付に伴いまして、紀北町商工会で町内での消費の確保を目的に、割引セールや福引等の実施を計画していただいております。その事業に対しまして、紀北町としまして定額給付金を地域経済の活性化に、より効果を発揮するよう紀北町商工会の取り組みに対して、支援するものであります。

内容としましては、割引セールでございますが、紀北町商工会が事業主体となりますが、町内の商工会員約 850人の事業者を対象に、消費の活性化を促進する割引フェア等への協賛を呼びかけまして、応募のあった商品、商店等連携して、町内での消費確保を拡大するというところでございまして、割引率等につきましては、商工会において検討中でございます。

また、抽選券につきましては、1,000円買い上げごとに抽選補助券1枚を交付し、5枚で1回抽選できる仕組みを検討しています。抽選会場につきましては海山区、紀伊長島区それぞれ設定し、行っていただくようお願いしているところでございます。町としましては、その取り組みに対して300万円の補助をしていくということでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

まず、子育て応援特別手当の支給なんですけど、これの支給時期だとか、支給方法、手続き等については給付金と連動するのか、またどういうふうになるのかをお聞きします。

それからですね、今の町内活性化の事業なんですけど、商工会のほうで町から300万円を拠出してということなんですけど、町の300万円プラス商工会でそれにさらに上乗せされるという予定なんですか、どうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

商工会としては、それに対して100万円用意をいたしまして、それから協賛の各商店が50万円を用意をいたしまして、計450万円の事業となります。

福祉のほうは担当課長から答えさせます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。基本的にはですね、定額給付金と同じようなことですね、支払い時期もゴールデンウィークの前にですね、1回目は支給させていただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

町長、私はこの事業でのその住民サービスという点で考えた場合ですね、より早く、より確実に町民に渡せるようにするということだと思っておりますが、さきほど4月の下旬、ゴールデンウィークの前という話だったんですが、今言いましたように、より早く、より正確にという観点から、そのための工夫はどのようにされたのか、お聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

一応、この定額給付金についてはですね、担当課としては住民課を充てまして、そこにこの事業にかかる担当の職員も配置いたしましてですね、それでできるだけ早く安全にこの事業を推進したいと考えてやっておりますが、もう少し早められれば、4月にはもっと増員を考えてますんで、できるだけ前倒しができるように努力します。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

是非、そういうことで努めていただきたいと思います。

それでは次に、緊急雇用対策の取り組みなんですが、この緊急雇用創出事業と、ふるさと雇用再生特別基金事業ですね、これについては観光協会が中心のようなご返答だったんですが、私はですね、そういう観光面だけじゃなくって、農林漁業、いわゆる1次産業ですね、それから夏場の海岸だとか、河川のパトロール、または福祉だとかですね、教育、通信面、いろんな活用の部分があると思うんですが、この町への割り当てはどの程度あって、それに対して町がやろうとしていることは、その要求額に対して100%できておるのか、その辺のことをお伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

始まったばかりで、現在のところ観光協会を中心に考えており、教育委員会も中には入って、別にあります。考えておりますが、議員が考えておられるように、農林水産業等もですね、今後、担当課のほうから申し出があるものと考えております。額については、担当課長に答えさせます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。基金の配分でございますが、ふるさと雇用再生特別基金には 3,600万円、3年間でございます。緊急雇用創出事業については、約 3,000万円となっております。

以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

それは今言われたのは、当町が企画した事業なのか、その割り当てがどれだけで、当町のそのうちの使用料がどれだけかということをお尋ねしておりますので、お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その割り当ての今の現段階の額ですね。担当課長に答えさせます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。現時点ですね、申請の目安というので、3年間でふるさと雇用再生特別基金においては 3,600万円、緊急雇用の創出事業につきましては、約 3,000万円となっております。町の実施としましては、今年度この事業につきましては1月中旬に国から要綱等が示されまして、1月21日の県の説明会を受けました。その後、役場内での説明会を開催し、2月上旬には事業計画の提出ということで、ちょっと短期間でございましたので、各課の検討の結果も行っていただきましたが、何分にもまだすべての事業を把握しておりませんので、

今後、また3年間の事業期間がありますので、検討していきたいと考えております。

なお、県におきましては、平成21年度において、もう一回、国への追加申請があるということも聞いております。これは確定ではございませんけど、以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今回の国の経済対策ですね、いわゆる平成20年度国の2次補正予算、これですね、当町の事業をまとめると、総額いくらになりますか。割り振られた金額に対してどのような方法で事業を決定されたのですか。

中にはですね、割り振られてから4日間で決めなければならない事業もあったと聞いておりますけど、この決め方についてですね、どういうふうな処置をとられたのか、お聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国の2次補正の事業につきましては、これまで我々として限られた範囲でできなかった事業等についてですね、できるだけそれを復活させていこうと、町民の皆様に喜んでいただけるように考えてきたわけでありまして、それで、その額といたしまして副町長に答えさせます。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ご指名いただきましたので、お答えします。

今、ご質問の2次補正分ですけども、全体で2億5,133万円でございます。それでどのように配分したかということでございますけども、時期的に当初予算編成と全く同じ時期でございます。ですので、この前、北村議員からもご指摘ありましたけれどもですね、うちのほうはアクションプログラムとかアクションプランとかですね、第1次総合計画を立てております。今までこの国の補正というのはですね、これまでやりたくてもできなかった町単独事業に、国の国費が付く事業でございますので、そういった事業を全部洗い出しまして、一覧表をつくりました。これからやる事業、これまで積み残してきた事業、それでこの補正にあたる分を優先的に補正に回し、そして残った部分で実施しなければならない部分を当初で

やったということで、町の全体計画を見ながらこの町単独で実施して、今回、有利をこの国補事業について、さきに国補に充てさせていただいたという考え方でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほどから説明を求めているんですが、いわゆるその町のですね実施額、これは町が積み上げて決めた金額なのか、向こうから金額を提示されて、それに基づいて町が計画を立てて、何パーセントを充当したのか、その辺のお答えをお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その質問についても、副町長に答えさせます。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。ちょっと額が手元に数字がないのでわかりませんが、考え方としましてはですね、まず人口、それから過疎、それから合併等を勘案しましてですね、係数を掛けまして、各市、町ごとにですね、いくらという割り振りがありました。今、うちもこの割り振りがあった額すべて使っております。合わせて町費も乗せたりして額はいただいた額以上を使っております。総額ですみません。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

はい、わかりました。国の緊急経済対策は、さきほど町長も三段ロケットというふうに言われました。国のほうはですね、2009年度の経済対策予算は至上最大のスケールになると言われております。そのときのためにですね、次は何をやるのか、今から準備しておくことが大切だろうと思っております。その中で、我々議員も参加してですね、優先順位を付けて、弾込めしておくべきだと思うんですが、町長いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

新聞報道によればですね、政府は次の財政出動について、いろいろ民間からの意見も聴取しているようでございます。いくらになるかわかりませんが、次の三弾目のロケットの財政出動については、またご意見を賜りたいと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

私は町長に回答求めたのは、次、何をやるのか、今から準備しておかなければならないのではないのでしょうかということ、またその順位付けについて、我々議員もですね、参画できるようなことを考えるべきじゃないかということについての回答をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろんな課題が当町にありましてですね、もちろん準備は必要だと思いますし、さきほど言いましたように、議員のご意見も賜りたいと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

是非、そうしていただきたいと思います。

次に、職員の雇用についてであります。さきほどお伺いしました臨時職員ですね、雇用保険等のセーフティネットは加入してみえるということなんですが、1つ臨時職員についての雇用期間についてお伺いします。どうなっておるのでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

総務課長に答えさせます。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

お答えいたします。臨時職員につきましてはですね、さまざまな職種がございまして、そ

して各施設に多く配置をいたしております。その雇用期間につきましては、その施設のですね実情、それから職種の実情に応じて定めておりまして、一律ではございません。でございます。はい。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

それでは、雇用に対する課題とか、今後の進め方についてでありますけど、町長は今ですね、民間のほうでは非常な不景気に陥っておりまして、いわゆるワークシェアリングということをやりましたですね、雇用を確保しようというような一生懸命その努力をしております。その内容を言いますと、まず残業時間をゼロにしようと、そして生産ラインを減らしましょうと、そしてまた休日も増やしましょうと、通常週休2日ですと、土日休みが普通なんですけど、それも週休3日とか4日にしてですね、操業を休止しようと、そういうようなことをしてですね、雇用調整助成金という国の補助を得てですね、中小企業では80%の賃金を補助してもらって、そういうようなことで雇用の確保をしております。

それに引き換えですね、町のことで伺いたいんですが、町の残業時間、これはどれだけあってですね、何人区に相当するものなんでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

19年度の時間外勤務実績は1万4,821時間でございます。そういたしますと、7人の職員を雇用することができるというふうな計算になります。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、残業時間で7人の職員に相当すると、当然ですね、民間ですと残業ゼロにして、7人の職員が雇用が確保できるわけです。当町においても働く場所がないといろいろ言われてます。そういうような思想でですね、是非、雇用の促進につなげてほしいと思うんです。

例えば、さきほど補充人員の話を書きましたけど、やはり退職者に対してですね、今後の町政を考えた場合に、優秀な人材を入れてですね教育して、抜けていく人の後任者としてですね、補充していくというような、その長い目のことも必要になってくると思うんです。

今ならば、大変優秀な新卒の採用も可能だということなのですが、この辺は町のその職員の採用についての、合併して目標の人員もあるでしょう。そういう課題と今後の進め方について、もう一度回答をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、役場としましてはですね、行財政改革の中で、人件費の割合を下げていくということも考えなくてはいけないけれども、議員ご指摘されたようにですね、町内の雇用の確保をしていくということも考えなければいけない。

それから、ワークシェアリングという新しい雇用の仕方ですね、これもですね、今後の課題として日本ではあんまり採用されていないんですけども、一部企業でやり始めるというふうな報道はされております。こういうことも考えながらですね、それが専門的な仕事についてどうつながっていくのか、そこんところはちょっとまだわかりませんよね。しかし、ご指摘を受けたことなどはですね、勉強していく課題であると思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

町長は今、ワークシェアリングについてですね、まだ一部だとおっしゃられましたけど、そういうことはないのであって、もう民間の企業はどんどんそれを進めながら、今の雇用に対してのですね、問題点を解決しようというふうに努力しております。是非ですね、私が申し上げましたような思想でもって、また今後もですね、進めていただきたいということを要望いたします。

次に、銚子川流域の魅力アップ事業なのですが、さきほど話に出た報告書ですね、これによって提案された温泉施設の総合評価点というのがあります。提案された銚子川の温泉についてはですね、64点という評価点が付いておりまして、近隣28箇所の温泉施設の総合評価点から見てもですね、随分といい点数になっております。28箇所の温泉施設の評価点は平均点で51点です。それに対して銚子川で構想された温泉は64点という評価をいただいております。

またですね、この温度とか湧出量ですね、これらについて近隣の、ごく近隣のですね、古里温泉とか季の座の温泉と比べましてどうなのか、その評価はどうなっておるのか、それについてお尋ねします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

評価点はかなりいい点をいただいておりますということなのですが、それだけではなくてですね、これをいかに合理的に町の活性化、元気になっていくものにそれを運営していくのかという、いろんなことがさきほども檀上で言いましたように、考えなくてはいけないと思っております。

それから、湧出量については、これはなかなか温泉は掘り出してみないとわかりませんので、これはちょっと申し上げることは不可能だと思います。ちなみに、古里温泉は40リッター、毎分ですね。そういうことです。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

温泉の量についてはわからんということなのですが、予測量についてはですね、古里温泉、それから季の座温泉にも比較してもですね、もっと優位な水量が出るというふうな報告書になっておりますので。

それからですね、総事業費の算出がされておまして、7億3,300万円となっているんですが、これ物販施設とかですね、レストランも全体を含んでの事業費でありまして、例えば古里温泉と同じぐらいの事業だといくらになるのかですね、その辺のことが算出が必要になってくると思うんです。

それと、掘削費はですね、1億2,000万円となっております。したがって、掘削とか、それから1次事業とか2次事業とかですね、全体に最後まで完成すれば7億3,300万円になるんですが、そのステップごとのですね費用の算出が必要になってくると思うんです。是非それをやっていただきたいということと。

それから、現在の古里温泉ですね。これの土地代を除いた事業費というのは、いくらだったんでしょうか。お答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その年ごとの事業費については、担当課長に答えさせますが、総事業費7億3,300万円と

いう計算はですね、いろんな考えられる施設をそこに建設した場合のことであってですね、いろいろとこれを勉強していく中では、今、議員がおっしゃったような古里温泉程度ではない、一番目のステップとしてはいくらなのかと、これがまだできておりませんが、それも計算をする必要があろうかと思えます。以上です。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

今回の報告書で計算されております1つの例としての施設でございますが、まず、さきほど議員おっしゃられた64点の評価点でございますが、これは銚子川流域にこれから申し上げます施設をつくった場合の点数でございます。今の現在ではございません。つくった場合の点数でございますが、少なくともこれぐらいの点数をあるものでないと難しいということの提示でございます。

それと事業費でございますが、現在の試算、1つの例としての試算といたしましては、さきほど述べられたように、掘削につきましては1億2,800万円、建築費等につきましては5億4,100万円、そのほか開業には準備費とか、広告料とか、また温泉のいろんな印紙代とか、上水道の加入金とか、それらすべて合わせまして7億3,300万円という数字で上がっているという1つの例でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

すみません。古里温泉の事業費なんですけども、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

事業ステップごとの費用は明確になっておるということですね、今、お聞かせいただきました。町民の間でですね、特に海山区では憩いの場として期待が非常に大きい。そして皆さんがですね、前進することを切望しておるということは、町長よくわかっておられると思うんですが、さきほども申し上げましたように、今、国ですね、予算と助成金が付けやすい状況になっておりますので、是非ですね、ワンステップずつ前進していくようお願いし

たいというふうな要望をしておきます。

それから、銚子川流域の環境維持についてですが、取水、放水ですね、それから産業廃棄物、さきほど町長の答弁をお聞かせいただきますと、十分認識しておられて水量等についても事業者とですね、改善を進めていく気持ちがあるというふうにご説明をいただきました。また、環境測定も実施をしておるといことなんですが、この環境測定についてはですね、やはり前回のダイオキシンの問題もありました。そしてこの環境問題というのは発生してしまつたらですね、もう大変な事態になりますので、前もつてですね、危険だというような判断を示さなければいけないと思うんですが、これについても私何回も申し上げるように、測定した項目ごとのその物質に対してのですね、推移、数値ですね、測定した数値、これは基準に対してどうかという判断だけではなくてですね、そのいわゆるトレンド、推移がどうなつておるのか、増える傾向にあるのかどうか、その辺も十分確認していただきたいと思うんですが、その辺についてお答え願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、ただ安全圏であるということだけではなくて、今、議員がご指摘されたような推移ですね、測定した数値の推移、それが増えかかっているのか、減っているのか、それも大事だと思いますので、今後それを頭に入れて対応してまいりたいと思います。

川端龍雄議長

さきほどの答弁を中村産業振興課長、お願いします。

中村高則産業振興課長

お答えします。古里温泉の施設の整備事業費でございます。平成5年、6年ということで、平成5年においては掘削の事前調査が751万9,000円、あと平成5年、6年におきまして掘削事業としまして1億4,420万円でございます。平成19年までの整備に合計をいたしますと、5億4,400万円となっております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

はい、どうもありがとうございました。

それではですね、私ちょうど1年前の3月議会で、銚子川の水利権についての一般質問を

しました。そして銚子川にかかわる事業者、いわゆる電源開発株式会社なんですが、これとの契約、また覚書についてですね、昭和31年に水利契約、そして昭和60年にこの30年の契約更新等で、町のですね意見書が出されておるはずであります。

それからですね、平成6年に維持流量、これについても意見書が出されておるはずで。そして海山町史によりますと、昭和36年総括補償覚書に調印をしてます。これは旧海山町がですね。そのときにですね、私去年質問したときに、それらの各契約書ともですね、平成16年の水害によって紛失したとのことでありました。その後ですね、それらについて県の契約書を確認するとかですね、相手方の業者に確認するとかですね、そういうような行動を起こされたのかどうか、是非教えてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その流出した契約書等の書類については、担当課長の建設課長に答えさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。まず、水利権でございますけれども、前回の議員のご質問の際にも答弁させていただきました。少しお待ちください。水利権につきましてはですね、昭和31年に電源開発株式会社が三重県より初めて水利権を取得しております。この水利権につきましては、30年ごとの更新ということでございまして、契約というような手続きではなくですね、それらの許可について更新を行うものでございます。

それと平成6年の維持流量の件につきましてはですね、この際、この時点で銚子川の維持流量といたしまして、1秒当たり0.117t、時間当たりに直しますと420tの維持流量の見直しがなされたということでございますので、これらをですね、これは取水権、水利権を持っておる電源開発が県の指導により、この維持流量の見直しを行ったということでございます。前回、これらのですねダムの建設にかかる町との覚書、また契約書等の存在はあるかというご質問もいただきましたけれども、それらの書類については存在しないということでございます。

ただ、これ許可につきましては、30年ごとの更新でございますので、昭和60年に許可の更新がなされておりまして、それから30年ごとにさらに許可の更新がなされますので、その際

にはですね、紀北町に対して県から意見照会があると思います。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

その次ですね、契約更新は30年ということなんで、2015年ですよ。もうすぐ目前に迫ってきてます。そのときにはその意見書云々という話あったんですか、その意見書をですね、提出するうえでも、それでは前に意見書は出さなかったのかどうか、実際出しておるといいますよね。だからその辺の回答、出してないと言うのか、出したんだけどそれがないと言われるのか、その辺をもう一度再確認します。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えします。その辺のところの確認はとれてございません。

さきほど議員がですね、契約書と言われましたけども、これはあくまでも河川管理者からの許可でございますので、その許可を更新するにあたって河川管理者から町に意見が求められるということでございます。

ただ、平成6年ですね、維持流量の見直しにつきましては、これは私の憶測ではございますけれども、そういうような意見が出されてですね、平成6年には維持流量の見直しがなされたというふうに考えております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

それではですね、昭和36年の総括補償覚書というのは、どういうものであって、それが町に残ってないということなんですね。覚書に調印するということが海山町史にちゃんと謳われています。それないんですか。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。さきほども答弁させていただきましたけども、この確認はとれておりません。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほど冒頭ですね、町長の回答では、十分認識しておられてですね、前向きに進めていくということなんで、その辺もあわせてですね、過去の契約等どうなっておるのかというようなこともですね、確認するように指示をされまして、この2015年の契約更新、これの参考になるようなですね、書類としていただきたいと思います。

以上でこの件を終わりました、次にですね、魚飛溪の夏場の環境対策なんです、この魚飛溪ですね、栃山林道というところの登り口にですね、吊橋があるんです。その近くに魚飛生活環境保全林管理棟というのがあります。これについてですね、看板を見ますと林野庁、三重県、紀北町となっておるわけですが、これはいつどのような目的でつくられてですね、その管理者と使用状況はどうなっておるのか、お伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことにつきまして、担当課の課長に答えさせます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。議員おっしゃられるとおり、この管理棟につきましては、平成4年、平成5年にかけてつくられたものでありまして、生活環境保全林の整備事業でございます。事業費としましては3億5,300万円の事業でございます、現在のところ町の作業員が作業に使う道具を保管しているところでございます。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほどですね、夏場の環境対策、特に駐車場及びゴミの処理ということで、この管理棟が利用できないかということ、私は思ってます。駐車場もですね、20台ほどが止まれる駐車場がありますし、トイレもですね付いておるんですね。そういうようなことで、これを活用することによって、環境改善ができないかというふうに思っておるんですが、行政側の考

えとしてはいかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この駐車場に利用できないかというご質問ですが、今後、検討させていただきたいと思います。つまりこれは夏場ですからね、期間を限定するなり、何か知恵を出して検討したい。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほどの質問でですね、この管理棟の管理者は誰かということをお聞きしてますんで、お答え願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

紀北町長となっております。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

それではですね、是非、今年の夏以降ですね、夏場に活用できるようにお考えいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

川端龍雄議長

中本衛君の質問は、午後1時20分から再開し、これで昼食のため休憩いたします。

(午後 0時 28分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 20分)

川端龍雄議長

次に、14番 中本衛君の発言を許します。

14番 中本衛議員

14番 中本衛、平成21年3月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

私からは、健康づくりの推進について、公共施設等地上デジタルテレビ放送移行対策について、浄化槽普及の推進について、防火対策についての4点をお伺いいたします。

がんは日本人の死因の第一位を占め、2007年では年間に約34万人の方が亡くなっています。2007年6月に閣議決定しましたががん対策推進基本計画によりますと、がんを早期発見するための検診受診率の目標を5年以内に50%以上としています。

しかし、我が国のがん検診受診率は、2007年国民生活基礎調査によると欧米並みに急増している大腸がんについては男性が27.5%、女性22.7%、胃がんでは男性32.5%、女性25.3%、また肺がんでは男性25.7%、女性21.1%であり、子宮がんは21.3%、乳がんは20.3%でありまして、それに比べまして、当町の受診率は平成18年度と平成20年度を比較してみますと、大腸がんは13.2%から18.3%で5.1%の増となり、肺がんでは38.1%から21.2%で16.9%の減でございます。胃がんでは16.1%から11.6%で4.5%の減、乳がんは22.7%から19.1%で3.6%の減となっております。また、子宮がんでは11.7%から、平成27年度の数値は示されていませんが、グラフの表示では減少となっております。

ただいま述べました数値では、大腸がん検診だけが5.1%増加し、肺がん、胃がん、乳がん、子宮がん検診はいずれも減少、そのうち肺がん検診が21.2%で、最も高い受診率であります。しかし、これらの受診率は国民生活基礎調査の数値よりも低く、現在の取り組みのままでは受診率を上げていくのは大変なことだと思います。

総務省は、このほどがん検診を行っている市町村に配分する2009年度の地方交付税措置を

前年度 649億円から 1,298億円に増加することを決定しました。がん検診受診率50%達成に向けて取り組むことは大事でございます。今後のがん検診受診率向上に向けて、積極的な取り組みに期待しますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、妊婦健康診査公費負担の拡充は、平成20年4月より5回の公費負担が進められてきたところでございますが、政府与党はさらなる公費負担の拡充策として、妊婦が健診費用の心配をせずに、本来必要な回数14回程度の妊婦健診が受けられるよう、平成20年度第2次補正予算により、妊婦健康診査の公費負担の拡充が決定され、具体的には現在財政措置されていない残りの9回分について、平成22年度までの間、生活防衛のための緊急対策関係予算であって、23年度以降の措置は決められていません。23年度以降国や県からの財政措置がなくなるかもしれません。もし、そうであったとしても、本町において公費負担14回分が継続されるよう、前向きに検討すべきであります。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に備えて、庁舎、公立学校等の公共施設、または公用施設のデジタル放送への受信環境を早急に整備するため、新たに普通会計で実施するアンテナ等工事に要する経費について、平成21年度及び平成22年度において、地方財政措置を講じております。

現在、公立学校に設置されているテレビ受像機約60万台のうち、地上デジタル放送に対応するテレビは約1%しかなく、学校の地デジ化への取り組みを強化することが喫緊の課題とし、文部科学省は平成21年度予算に公立学校施設整備費安全・安心な学校づくり交付金、及び地方債として措置する方向が示されました。

これらはアンテナの工事費、校内の配線工事、分配器、ブースター等を含みますが、その他電気工事など、受信のために必要となる工事について、2分の1が補助されます。一方、アンテナ等工事及び当該工事と合わせて、一体的に整備するデジタルテレビ、デジタルチューナーの整備費については、地方債充当率75%、元利償還金の30%について事業費補正方式で措置するとされています。

文部科学省の調査では、学校のテレビの64%が10年以上の古いテレビで、古いテレビにデジタルチューナーを付けても、テレビ本体が使用できなくなるとチューナーの購入が無駄になってしまうため、特にテレビが古い場合、チューナー対応でなく、デジタルテレビに買い替える必要があるとされています。

また、庁舎等の中には公民館、図書館、学習センターなどが含まれ、公立学校と同じように財政措置が講じられております。平成23年7月24日までに十分時間がありますが、この間、

十分調査検討され、学校施設や庁舎等の公共施設のデジタル化移行を22年度内で着実に実施すべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

次に、本町の基本計画では、下水道の整備については現状と課題で、家庭、事業所から排出される汚水は、河川、海などの自然環境に大きな負荷を与えています。このままの状態が続けば、河川や海の汚染がさらに悪化し、生活環境や自然環境だけでなく、生態系にも影響を及ぼすことが懸念されています。本町においては合併処理浄化槽の設置を奨励するなど、下水道事業に取り組んでいますが、地形的な制約や多額の経費を要することなどにより、公共下水道の整備が遅れている状況にあります。

今後は、生活排水などによる河川や海の汚濁を防止し、水質の保全を図るため、合併処理浄化槽の普及促進と公共下水道整備については総合的、計画的に進める必要があるとし、施策の方向では公共下水道の整備について、公共水域の施設保全や快適で清潔な環境づくりのため、公共下水道などの計画的な整備を進めます。

また、浄化槽の整備促進については、河川や海上など公共水域の水質保全や快適で清潔な環境づくりのため、浄化槽の整備を推進し、設置に対して引き続き支援を行います。と、明記されております。

本町は、東南部に太平洋熊野灘、背後には大台山系に連なる急峻な山々に囲まれた地域であり、町全域が整備範囲となります。浄化槽整備は公共下水道に比べて処理性能が優れている。設置コストが安い。工期が長くかからない。地形の影響を受けずどこでも設置可能であり、地震に強いなど、有利な点がございます。現在は、これまでのトイレのみの単独処理浄化槽から、生活排水も同時に処理する合併処理浄化槽設置になっています。

しかし、これらは家庭や事業所などが新築されるときや、改造されるとき等に設置されていますが、いまだに生活排水の処理されていない家庭が多くあります。生活排水処理率は平成23年度目標値は17.6%で、低い水準となっています。このような現状から特に水質保全を図る必要のある地域に、浄化槽普及の推進について計画的に整備区域を決め、推進を図るべきと思いますが、いかがお考えですか。

平成17年度の浄化槽設置状況は、単独処理浄化槽 4,867件、合併処理浄化槽 921件であり、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換しなければ、生活排水の汚濁防止にはなりません。生活排水処理率の向上につながらないと思います。生活排水処理率の向上のために、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する事業計画をすべきと思いますが、町長のご所信をお伺いいたします。

次に、最後になりますが、政府はこれまで災害時における高齢者などの避難支援のガイドラインを平成18年3月に示し、具体的な避難計画を策定するよう要請されました。災害時要援護者の避難支援対策は最終的には防災関係部局、福祉関係部局、自主防災組織、福祉関係者等が連携のうえ、情報伝達の整備、災害時要援護者情報の共有、災害時要援護者の避難支援計画等を課題として上げ、一人ひとりの要援護者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画の策定等の取り組みが要請されています。平成20年3月31日現在の災害時要援護者の避難支援対策への取り組み状況が公表されていますが、全体計画を作成している市町村では13.2%であり、今後の見通しについては平成21年度までに策定と、また現在策定について検討中を合わせると、56.1%となっております。

本町は、平成16年9月に発生した台風21号に伴う豪雨により、大水害に見舞われ大きな被害を受けました。このことから各家庭では災害から財産や身を守るためのさまざまな工夫や取り組みがなされています。今後、気候変動等による集中豪雨や東海、東南海、南海地震が想定され、要援護者の支援対策が急務でございます。災害時要援護者の避難体制の計画策定を早くすべきで、平成21年度内に作成すべきと思いますが、いかがお考えか、お伺いいたします。

次に、従来から放送されています震度速報、津波注意報、津波警報、大津波警報に加え、この3月1日より緊急地震速報と国民保護情報である弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ特殊部隊攻撃情報、また大規模テロ情報が町内の屋外スピーカーからと、町内各全戸に公共施設など設置されている防災行政戸別無線機で情報が伝わることになりました。

しかし、戸別受信機が設置されていないところでは、屋外スピーカーの放送だけでは屋内では聞き取りにくく、確かな情報から身の安全を確保することが難しい状況になります。戸別受信機の設置されていない不特定多数の集うところや、事業所、また災害時や有事の際には協力していただく業者などに、戸別受信機の設置を無償で貸与すべきであると思います。町長のお考えをお伺いします。

檀上での質問とさせていただきます。再質問は自席で行います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中本議員のご質問にお答えいたします。

1点目のがん検診受信率50%達成に向けての取り組みと、今後の施策はのご質問でありま

すが、平成19年4月に施行された、がん対策基本法に基づき、都道府県にがん対策推進基本計画の策定が義務付けられており、三重県においても平成24年度までに、がん検診受診率50%以上の目標数値があげられております。

市町村には計画書の策定は義務付けられておりませんが、議員ご指摘のとおりそれに近づけることが重要であることは承知いたしております。

しかしながら、平成18年度から19年度にかけて、周知方法の変更、また20年度には各保険者による特定健診が開始され、集団検診が少なくなり受診者が減少しております。そのため、本年は広報紙折り込による受診申込みに加え、ZTV等を活用し推進に努めております。さらに21年度からは、特定の年齢における過去5年間がん検診未受診者に対して、個別の受診勧奨をすることや、事業所等へ働きかけて従業員が、がん検診を受診しやすい環境づくりを図ってまいります。

また、20歳になられた女性に対しては、子宮がん検診の啓発と40歳になられた方には、健康手帳を交付時に受診勧奨を行う予定であり、健康相談や健康教育等の機会を利用し、より一層、勧めていきたいと考えております。

なお、がん検診につきましては、主に検診車での検診を行っておりますが、受診希望者に合わせて、定員を超えた会場については、日程の調整を行い定員に余裕のある会場については、広報紙や行政放送等でお知らせをするなどして、できるだけ受診しやすくなるような配慮もいたします。

このようなことから、受診率の向上に努め、まずは平成18年度までの数値に近づけていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、平成23年度以降も妊婦健康診査の公費負担、これ14回分を継続すべきのご質問につきましては、国の財政措置が得られたことから、平成21年度当初予算におきまして14回分の妊婦健康診査の公費負担分を計上させていただきました。

議員ご指摘の23年度以降の公費負担の問題につきましては、おそらく、国からの補助金がなくなるであろうと言われておりますが、県や町村会等を通じて国への補助金等の継続について、働きかけを行っていききたいと考えております。

次に、公共施設等デジタルテレビ放送移行対策についてのご質問であります。現在のアナログテレビジョン放送は、平成23年7月に地上デジタルテレビジョン放送へ完全移行される予定となっておりますが、紀北町の学校施設や庁舎等の公共施設につきましては、現在、設置しているテレビのほとんどがケーブルテレビ回線を利用したアナログ放送のみに、対応し

たものであります。

公共施設のデジタル化については、関係省庁連絡会議において、設置されているテレビが利用者にとって緊急時の連絡手段として重要な役割を果たすような施設については、早期かつ確実にデジタル化される必要があることなどから、平成22年12月末までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組むとしております。

また、学校施設につきましては、国の教育振興基本計画におきまして、地上デジタル放送への完全移行を踏まえ、その効果を教育において最大限活用するための取り組みを支援するとの施策目標が示されています。

現在、このことなどを踏まえ、各施設におけるテレビの購入時期などの調査を行っているところであり、この調査結果に基づき、デジタル放送化に対応する経費を平成22年度予算に計上いたしたいと考えております。

次に、水質保全を図る必要のある地域についての浄化槽整備の推進をすべきについてであります。公共水域の水質汚濁の主な要因として、生活排水が約5割を占めるといわれております。

水質保全を図るうえで、生活排水の処理は重要な役割を果たし、手法としては、公共下水道や農業、漁業集落排水施設、浄化槽等があります。その整備の指標である生活排水処理施設整備率について、本町は、平成19年度末で14.5%と県内でも最も低い水準となっております。健全な水環境の推進を図るため、県の生活排水処理アクションプログラムに掲げております、平成27年度の目標値37.2%を達成すべく努めているところであります。

公共下水道等の集合処理施設の整備は検討課題ではありますが、大規模な財政負担を伴うため、当分の間は、コスト面や設置のしやすさ、また災害にも強いとされる浄化槽の整備を主に考えております。水環境の保全を図るため、町内全域を浄化槽整備区域として、引き続き、住宅及び併用住宅に10人槽までの浄化槽を設置する際に補助を行っていきたいと考えています。

次に、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する事業計画すべきについてであります。単独処理浄化槽は、し尿のみ処理が可能で、台所や風呂等の生活雑排水を合わせて処理できる合併処理浄化槽に比べ、環境への負荷が大きくなっております。

平成12年の浄化槽法の改正により、現在では単独処理浄化槽の新設は禁止されておりますが、本町においては、平成19年度末現在で、合併処理浄化槽が1,080基、単独処理浄化槽が4,851基、合わせて5,931基の浄化槽が設置されております。単独処理浄化槽が全体の約8

割を占めており、合併処理浄化槽への転換が水質保全のうえでも重要と考えられます。

また、本町は、合併処理浄化槽への転換について、平成21年度から対象地域の拡大により、国の助成を受けることが可能となります。しかしながら、これまで対象であった県内の市町においても実績はありません。これは正常に機能している単独処理浄化槽をあえて費用をかけて、合併槽に転換する方が少ないのではないかと考えられます。まずは単独処理浄化槽の環境に対する負荷や影響についての情報提供等を行い、また、転換に対する県補助の創設も検討されているので、本町においては、その機会に合わせて転換費用についての計画を検討していきたいと考えております。

次に、災害時要援護者の避難支援体制の計画策定を早くすべきについてであります。災害時要援護者への連絡体制や避難誘導體制の整備につきましては、平成19年度に災害時要援護者の把握を行ってございまして、現在の登録者数は、紀伊長島区 347名、海山区 498名で、計 845名となっております。

名簿は、個人情報に配慮しながら自主防災会を中心に消防署、消防団、自治会等に配布しております。また、民生委員協議会では、平成20年度において登録者宅を各戸訪問し、登録内容の確認や、どの程度自力の避難が可能であるか等の調査を含め、声かけ、見守りを実施いたしました。引き続き平成21年度も災害時要援護者の支援を活動方針に掲げ、声かけ、見守りを予定しております。

また、介添えが必要な方の避難場所への誘導も課題として考えていかなければなりません。自主防災会や民生委員等のご努力のお陰で、大半の災害時要援護者の把握ができたと思っております。これらを基に関係機関と連携を密にし、平成21年度中に災害時要援護者避難支援計画の策定を進めていきます。

次に、不特定多数の集う所や災害時に協力していただく事業所等に、防災行政無線戸別受信機の設置をすべきについてであります。まず、防災行政無線戸別受信機につきましては、合併前の平成15年度、平成16年度に全戸へ無償で貸し出しており、暴風大雨時等においても、家屋内で役場からの放送を聞くことができる環境となっております。

今月の1日から全国瞬時警報システムいわゆるJアラートが運用され、防災行政無線を通して緊急地震速報や津波警報が放送されることになりました。

Jアラートとは、地震や津波などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国からの情報を通信衛星を介して町の防災行政無線を自動起動し、住民の皆様に緊急情報を瞬時に伝達することができるシステムであり、ますます戸別受信機の重要性は高まってきており

ます。

議員ご指摘の不特定多数の集う所や、災害時に協力していただく事業所等への防災行政無線戸別受信機の配置であります。本町ではすでに小中学校、金融機関等いわゆる公共機関等へは延べ 228台を貸し出しております。しかしながら、議員ご提案の件につきましては、今後、本町と災害時における支援協定が結ばれた事業所等へは、戸別受信機の配置については、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

再質問させていただきます。まず1点目の健康づくり推進についてでございます。

がん検診受診率50%に向けて、今後も取り組んでいくという、そういうご答弁でございましたが、今回の地方交付税の倍額はですね、がん対策にとって大きな第一歩でございまして、がん対策は何と言っても早期発見が重要でございます。そのためにはですね、受診率を上げることが急務でありますし、三重県の目指す目標が平成24年度までに受診率を50%にしていきたいと、このような目標がございます。本町の目標達成は何年度ごろとしていくのか、予定でも結構ですのでお示し願いたいと思います。

また、それぞれですね検診日、これ今回広報等に挟んであったものなんです、それを見てみますとですね、土日を除く平日の時間帯は昼間のみでございます。受診率を上げていくにはですね、休診をその休日検診の実施や、またそれぞれ戸別訪問による受診の呼びかけも必要かと思いますが、いかがお考えでしょうか。ご答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

予定達成の受診率を上げていくについては、できるだけ早くやっていきたいと思っております。それから呼びかけ等はですね、これも今後、ただ広報で言うだけではなくてですね、もう少しきめの細かさは必要かと考えてます。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

もう少しきめ細やかな呼びかけ等が必要であると、町長ご答弁いただきました。まさにそ

のとおりであると思います。私ども議員はですね、合併するときにおきまして、人員の問題、職員の問題で、合併すれば保健婦さんも一堂に集まり、その体制も大きくなると、そういう中でゆとりを持って保健婦さん等を、各家庭にそれぞれ回っていただきながらですね、こういうような呼びかけもできるのではないかと、そのような説明もあったように覚えております。

実際に、もう今現状見てみますとですね、なかなか保健婦さんなんかでもいろんな業務に追われてですね、もう机上の事務が増えているのではないかと思うんです。そこらを察しましてですね、やはり外へ出かけて町民とコミュニケーション取りながら、受診率をアップしていく、そういう方法付けをですね、もっとこう積極的に考えていただきたいと思うんです。この点についてどうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでの議会でも数回ご指摘を受けておりました保健婦等ですね、外へ出て町民と直に接して啓発していくということは、大事なことだと思っておりますので、そのように指示いたします。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

それでは、健康づくり推進のほうにつきましてはですね、前向きな答弁をいただきましたので、次に移ります。

公共施設等の地上デジタル放送移行対策についてではですね、22年度予算に計上していくと、このように今、町長がご答弁されました。速やかに移行していくほうが、まずは大事かと思えます。

そんな中でですね、さきほど町長もチラッと申されましたが、学校や公民館を重要公共施設とし、その利用者にとってテレビが災害時の緊急時の情報入手手段として、重要な役割を果たすものと位置づけられ、内閣官房からこのようなことが言われております。学校や公民館は災害時においてですね、避難場所や救護所になっているところがございます。学校や公民館での避難場所、救護所になるところにデジタルテレビ放送受信機のための配線やですね、電気工事がなされていますか。またテレビの配置がされていますか。されていないところに

については完全移行を図るべきと思いますが、いかがお考えかお伺いたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まだまだ今後、配線とかですね、デジタル化するのに必要な施設が、すべて完璧にやっているとこのわけではありませんので、詳しいことは、そのことにつきましては、課長いけますか、よろしい。じゃ課長に答えさせます。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

はい、ただいまの件でございますけれども、学校施設につきましてはアンテナと放送受信のための、さきほど言われました配線や工事などがなされておらないのが現状でございます。それで現在、使用しておりますケーブルテレビの回線を利用することになるかと思えます。ただ、アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に移行するためには、やはりデジタルに対応したチューナーと、古いテレビは少し難しいのですけれども、設置が必要になるかと思えます。

それでまた、テレビの配置をされていないところ、学校施設なんですけれども、これにつきましては、学校教育現場の先生方と十分協議いたしまして検討していきたいと、このように思っております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

学校施設だけの今、ご答弁いただきましたが、例えばですね、学校施設の中にはいろんなところがございまして、町民等が避難するところなんかは体育館なんか主じゃないかと思うんですね。そういうところに今言うたように、テレビ受信のための配線工事とかですね、電気工事、それに向けてテレビが設置されておるんか、その点についてはどうでしょうか。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

ただいま、まだ住民の方の避難される特に体育館ですね、そのあたりには配線工事がまだ

整備されておられません。それとまた、テレビ等も設置してないという状況でございますので、今後検討していきたいと、このように思っております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

配線設備とか電気工事等がなされてないと、テレビもないと、このように答えておりますが、町長やっぱりこれ22年度の予算に、この点も計上されるんでしょうね、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

計上してまいりたいと思っております。担当課のほうのよく精査をいただいてですね、対応したいと思えます。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

次にですね、学校教育の中にあてはまろうかと思うんですが、文部科学省ではですね、平成17年度から19年度までの3年間、地上デジタル放送の教育活用促進事業を実施し、20年度においてもデジタルテレビの効果的な活用に関する実践研究を行っており、これらの事業を通じてデジタルテレビの高画質、高音質な映像による児童・生徒の興味、関心向けの向上、パソコンやデジタルカメラ等との連携による知識理解の定着など、教育現場における学習効果等に有効であることが実証されております。

これらの特徴を活かすためにはですね、地上デジタルテレビ放送に対応したデジタルテレビが必要であり、デジタルテレビの効果を教育現場において、最大限活用するには最低40インチ以上の大きさで、できればですね50インチが望ましいとされております。パソコンや実物投影機を接続するための入力端子も付いている機種を整備することが、重要とも言われておりますが、この点について22年度でも整備できるのかどうか、ご答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

必要な施設、これは非常に大事なことでありますので、それは例えば学校であれば、学校

教育の課並びに教育長等に相談のうえです、努力してまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

今、町長からでは、学校関係、教育長との関係と、相談しながらということなんですが、教育長としてはこれらの整備が必要だと思われておるのでしょうか、どうでしょうか、お聞きします。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

当然ですね、必要であると思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

町長この場で、当然必要であると教育長申されておりますので、これもですね22年度の予算の中に組み込むようによろしく申し上げておきます。

それからですね、今日の新聞なんですけども、地上デジタルへ買い替えに2万円という、こうタイトルの見出しが出ました。この18日に自民党側に提案したうえで、追加経済対策に盛り込む方向で2,000万台を買い取る方針で、事務費などを含め4,800億円の予算計上が必要になるとなっております。谷口隆義総務部会長は、来年3月までに買い取りをしたいと述べ、このほか公共施設のデジタルテレビ買い替えや、中継局整備支援などが柱となっている。このような新聞報道がなされました。

いずれにしても、さきほど町長申されましたように、まだ日にちがありますが、今からきめ細かく調査してですね、このような整備がスムーズに移行できるように、さきほど教育長から申されました施設には必要だというもんも含めてですね、早めに調査検討し、今後政府としてはどのような対策を打ち上げてくるかわかりませんので、そのときにはスムーズにそれに乗って、活用できるような方向付けで、今後取り組んでいただきたいとこのように思います。町長どうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者議員からも経済対策、あるいは生活対策の中で、第三弾目のロケットというふうな認識が政府与党では持っておられると、その中でですね、地方自治体としては活用すべきものは活用させていただいてですね、急にそれを全部やるということはどうかと、その限られた範囲ですけども、徐々にやってまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

町財政のこともございます。いずれにしてもほんまに移行がスムーズにいけるように、今から調査を重々と進めて、さあと、いざというときに間に合うようにしてください。

それでは次に移ります。浄化槽普及の推進についてでございますが、さきほども申されましたように、公共下水道に対して浄化槽のほうがいろんな意味では経費は安くつくと、だけでも本町の基本計画には下水道整備も含まれる文書がございます。

そんな中でですね、財政状況の中からやっぱり私も合併浄化槽を設置するほうが財政的に、どうも厳しい中で楽に進めるのじゃないかと思うんですが、今回の第2次補正なんかでも国のほうも組まれておりますが、大きな観点からですね、5つのモデル事業があげられております。こういうモデル事業にあてはまればですね、補助率も結構いいものになっておりますが、今後、こういうこともまた追加として出てくるのではないかと私は思っております。これらも踏まえてですね、我が町の特定の地域で必要です、あれなんです、全町域なんです、その中でもこの地域この地域、ここにおいてはですね、そういう浄化槽の整備を積極的に進めていこうと今、各家庭で浄化槽が設置されていないところもあるんですが、そこら呼びかけるためにはですね、今以上の補助も必要になってこようかと思うんですが、そういうことも検討に入れて、そういう範囲を決めていくお考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併槽の整備率を上げていくというのは大変重要なことで、私もこの整備率は遅々として進まない。特に大変苦慮いたしております。しかしながら、単独槽からですね、合併槽に替えることについては、範囲が広がってまいりまして、その適応する範囲がですね、紀北町に

もその範囲内に至るようになりましたので、少しはプラスかなと思っておりますが、できるだけ努力をしてみたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

浄化槽のほう最後の1点、単独浄化槽から合併浄化槽に転換する事業、これはさきほど言われたように、なかなか遅々として進みませんわね。それは個人的なことがございましてね、今現在で正常に働いておればそれにこしたことはないんですが、だけでもそれに甘んじておればですね、いつまで経っても生活排水が浄化されないと、こういう見通しになってきますし、まして言うたら普及率も上がってきません。

そんな中でですね、例えばですよ、以前はその12年に合併浄化槽になるまでに単独浄化槽というので設置されておりました。そんな中でも30年以上も経ちますとですね、処理機能が低下されて生活排水、その排水がですね、ある意味では基準にクリアされていない部分もあるかと思うんです。さきほど町長答弁でもございましたが、そういう点も調査していくんであろうと思うんですが、そういう設置年数の古いところをまず調べてですね、それがちゃんと機能しているのかどうか、機能していないのであれば、合併処理浄化槽に転換していただくと、転換していただくときには、町としても何らかの補助体制を示さないと、住民もそれには応じてくれないのではないかと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がご指摘いただいたようにですね、経年によって相当機能が低下する場合もあると、それはあるかもしれませんが、それなんかをよく調べてですね、啓発していくということが必要かと思いますが、所管として課長よろしいか、少し。ちょっと担当課長に答えさせます。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

はい、浄化槽の法定検査ですね。正常に動いておるかということなんですけども、これについてはですね、4つの義務がございまして、この中で法定検査しなければならない

ということ、それから保守点検ですね、これは年に3回、4回しなければならない。それから清掃ですね、年に1回しなければならないということで、これらについては単独槽にしても合併槽にしてもですね、正常に維持されているかどうかというのは、毎年検査をしておった中でですね、やっておるところでございます。

また、さきほど議員さん言われたようにですね、単独浄化槽はトイレだけの処理でございまして、生活排水は処理をしておりませんので、今はですね設置は禁止されております。また反対に合併槽はトイレから生活排水から処理しておりまして、環境に与える負荷というのは少ないということで聞いておりまして、この推進については広報ですね、生活排水が海や川に与える影響とかですね、それから単独浄化槽が環境に与える影響、そういうことを広報等で啓発をしていったなかでですね、町民の方々には単独槽から合併槽に切り替えをしていただくように、お願いをしていきたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

最後に浄化槽の問題で、合併浄化槽補助率、ここらは県のほうも、今後、浄化槽の補助に対して、見直すちょっと動きがあるようにもお伺いしております。そんな中にチラッと聞いたところによりますとですね、県からの補助がなくなるんじゃないかと、このような声もチラッとこゝろ小耳に挟んだんですが、もしそのような県からの補助金が町に回ってこなくなった場合に、今の現状の補助の金額で、言うたら補助を各家庭に、そういう補助ができるのか、今の金額並みにですね。できるのかどうか、その点お伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのような動きが確実に認識されたときには、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

検討ということはどうするか、今の段階ではわからないけども、それはもう事実でございましょう。そういうことが打ち出されればですね、言うたら補助の対象から外すとなってくれば、県がですよ。その分、地元、町の負担も増えてきますね。従来どおりの金額にしよう

と思えば。それでも町としてはやっていくのか、今までどおりの金額でやっていくのかどうかをお尋ねしたんです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

県はそのことをまだ公式に決定していないということでもありますんで、何分県のほうへはお願いをしてみたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

14番 中本衛議員

今回の浄化槽普及についてはですね、国のほうとしても大きな言うたら事業として、国から2分の1の補助を、言うたら町で具体的な計画が県を通じて取り上げられればですね、モデル事業として、2分の1の補助をあてがおうとしているんですね。そういう流れにもって、これから国で2分の1の補助をするのであるから、県の補助率はなくなるのではないかという、そういうことが想定されるんです。そういうことも踏まえてですね、できれば設置する各家庭において、従来どおりの補助率になるようにですね、努めていただきたいと、まずこのように要望はしておきます。よろしいでしょうかね。

じゃ、次へ移ります。防災対策についてでございますが、災害時要援護者の避難対策のこちらの計画策定は、22年度でつくり上げてやっていくと、そういうご答弁がございました。それは結構なことだと思います。1日も早くそれを完成していただいてですね、各それぞれの諸団体、また関係機関とも綿密に打ち合わせしながら、具体的にそういう方々を避難させる方向付けに持っていかなければならないと思っておりますので、それはもうまさにそのとおりでありますので、その点にはものすごく期待をしておりますので、いち早く定めて公表させていただきますよう、お願いいたします。

次にですね、不特定多数の集うところや災害時に協力していただくところ、また事業所に防災行政戸別受信機の設置、そこらも協力業者なんかにはですね、検討していくというご答弁ございました。防災計画の中にでもですね、例えば事業所の名前等も記載されているところもございますし、また、その公共施設以外の避難場所になっているようなところもございます。そこらには戸別受信機の配付をやっぴりこう十二分に考えてですね、貸与をしていくのが私はベストではないかと思うんですが、町長、その点どうなんでしょうかね。

実はですね、こういうことがございますね。防災計画の中に町内の。

川端龍雄議長

中本議員、時間がまいりましたので、まとめてください。

14番 中本衛議員

じゃまとめます。町内の建設資材業者の一覧とかですね、町内建設業者一覧、そしてからまたですね、避難場所、それからですね、食料、副食の調達先一覧なんかございます、明記してございますね。こういうところに今の戸別受信機を何とか設置する方向付けで検討していきたいと思うんです。そのことによってですね、さあというときに、この人たちに協力を仰いであるわけでしょう。そういうところに元のこの行政戸別無線機がなければですね、各家庭にはございますが、事務所、またそういう施設にはないところが多々ございます。私も電話で確認しておりますが、あえてそこの名前あげませんので、そういうことも調査して、今後の方向付けを決めていただきたいと思います。町長、答弁お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘されるのは、不特定多数の方々が集まる、そういう場所ですね。また、企業の事務所等と言われます。その企業についてはそれぞれ努力して設置してもらいたいけれども、その不特定多数の方々が集まるときにはですね、防災時お互いに協力支援を約束していくところについては、もう積極的に設置したいと思っております。

川端龍雄議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

次に、3番 近澤チヅル君の発言を許します。

3番 近澤チヅル議員

3番 近澤チヅル、平成21年3月議会の一般質問を行います。

3月10日は、町立中学校の卒業式でした。私も母校である潮南中学校の式に出席させていただきましたが、68名一人ひとりの個性が伝わってくるような授与式でした。夢と希望を胸に感謝の気持ちを持って巣立っていく姿に感動し、また同席させていただいたことに感動しておりました。

と同時に、彼らを受け入れる社会の一員としての責任も痛感いたしました。今、地方は歴代自民党内閣のもと、地方を切り捨て、また弱者切り捨てが行われ、当町でも少子高齢化が

進んでおります。それでも住民は自分の町に愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと願い、また昔のように街角の至るところに子どもたちの笑い声が聞こえる、そんな町を求めています。住みよいまちづくりを目指して質問いたします。

1. 老人ホーム赤羽寮について、赤羽寮の運営方針について、2月19日に全員協議会で説明があり、内容が地方新聞に掲載されました。住民は民営化案に驚き、困惑しております。高齢者を取り巻く環境は大変厳しいものです。年金は下がる一方、税金や介護の負担は増え続け、そのうえ昨年4月からは後期高齢者医療制度が導入されました。今回のこの民営化案、国の行政改革に従い、財政的に大変だから民営化という提案でした。このことに怒りが広がっております。

民営化が決して住民の利益になるとはならないことは、最近の郵政民営化による問題点を見ても明らかです。連日テレビでも放映されております。行政改革で無駄を省くことは大切ですが、命にかかわる保険、福祉、医療は省いてはならないと思います。元気で長生きを目指し、保健、福祉、医療の対策を聖域にして頑張っている自治体は、日本全国にはたくさんあります。そしてその自治体は輝いております。そのような事例に学ぶべきではありますが、今、なぜ民営化なのか、お伺いいたします。

紀北町の高齢者の多くは国民年金の生活者です。国民年金の平均は4万5,000円です。それで入れる公設公営の施設を願っております。地方自治法第2条は、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持することです。町民の願いにどう答えられるのか、お伺いいたします。

2番目といたしまして、学童保育についてお伺いいたします。

国は2007年度から、放課後子どもプランを実施し、厚生労働省の放課後児童健全育成事業、学童保育と、文部科学省の放課後子ども教室推進事業を一体的、あるいは連携して着実に推進を図るとしてきました。紀北町において子ども教室は盛んに開かれておりますが、学童保育については町の方針が見えません。紀北町の放課後児童健全育成事業の現状をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

2番目といたしまして、そよかぜクラブの安全安心について、お伺いいたします。

相賀小学校の空き教室を利用して6年前、海山町では請願が出され、議会で学童保育所をつくるということが議決されておりますが、その後、この人たちは自主的に6年間細々と開設をしてきました。現在、相賀小学校はご存じのように工事中であります。大変危険な状態です。一刻も早く安全な場所を提供すべきです。事故が起ってからでは子どもたちの安全は守れません。町長、まずこのことを第一歩に進めていただきたい。考えをお伺いいたします。

また、学童保育は子ども教室のように全児童を対象ではなく、共働きの家庭などの児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を保障する制度でございます。この学童保育の拡充を求めます。町長のお考えお伺いいたします。

3番目、男女共同参画基本計画について、お伺いいたします。

3月8日は、世界の女性たちが連帯して暮らし、権利、平和のために行動する国際女性デーでした。戦前コペンハーゲンで開始され、1977年は国連で認証され、国連デーとなりました。日本でも戦前から戦後は1947年から開かれております。今年も雇用、暮らし、権利、平和を求めているいろんな行事が行われました。

また、今年が女性の人権を宣言した女性差別撤廃条約国連採択30年の年でもあります。豊かで住みよい社会を実現するためには、男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる世界男女共同参画社会の実現が重要な課題です。国は1999年男女共同参画社会基本法を制定し、県も翌年、三重県の推進条例を制定しました。基本法制定10年の節目の年でもあります。この記念すべき今年、是非紀北町でも男女共同参画基本計画を作成すべきです。女性にとって住みよい社会は、皆が住みよい社会になります。町長の考えをお伺いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

近澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、老人ホーム赤羽寮に関する1点目の質問、なぜ、民営化なのかについてでございますが、赤羽寮の今後の運営方針を検討するに当たっては、何を一番に考えたのかということから説明させていただきます。

それは、入所者にとってより良い入所環境を提供するにはどうすれば良いかということにあります。ご承知のとおり赤羽寮は養護は建設から37年、特養も34年を経過し、施設の老朽化が著しく、入所者のプライバシーに配慮した個室化等に対応するためにも、改築、あるいはそれに準ずる大規模改修が必要不可欠となっております。それを実施するには、民間の活力導入を図ることは有効な手段であると考えることがあげられます。

次に、運営主体が町でなければならないのかということを考えてみますと、老人ホームの経営は、国が強力的に民営化を推進してきたことにより、現在、その中心は民間で特養では全国の95%がすでに民営であり、当地域においてもすでに担い手としての民間が育ってきてお

ります。また、赤羽寮は全国的にもまれな町単独による、養護・特養、併設の運営形態を保っており、これまで長年にわたり地域の高齢者福祉向上に多大な貢献を果してきたといえますが、全国的に民営化が進められている中、町単独でその運営を続けるよりも、今後は民間に任せることを考えるべきではないか。そうしたときに、入所者にとって不利な点が多くなるのかということ、実際には前者議員の質問でも答えましたが、利用者負担金についても、職員配置等についても国の基準で厳しく決められていることから、民営化したからといってサービス低下を招くということは考えにくいと思えます。

そして、町の長期的な財政運営面から考えてみますと、このまま公設公営を続けようとするなら、約12億円という莫大な改築費が必要となり、有利な起債が活用できないことから、丸々借金となり、多大な財政負担が生じることになってしまいます。民設民営とした場合にも、職員の配置転換が必要となるという課題もありますが、行政のスリム化が図られることにより、将来的な財政負担は軽減されるものであります。以上のようなことから、民営化を図るべきと判断をした次第であります。

2点目の町民の願いは公設公営だということについてであります。確かに、一般的に公営であれば入所者にとっては安心感が持てるということなどから、議員ご指摘のとおり、現時点で公設公営を望む声があることは理解しております。しかし、現在、この管内にある民間の老人施設を見てみても、公営となんら遜色ない運営を続けておられると私は感じております。

また、前者議員にもお答えしたとおり、特養をユニットケア型に改築した場合は、公営であっても入所者負担金が高くなることには変わりはありません。しかし、だからといって、入所者負担金が高くないようにということだけを考えて、いつまでもこのままの施設でいることはできないものであります。どうか、ご理解いただきますよう重ねてお願いいたします。

次に、学童保育についてであります。1点目の放課後児童育成事業は、児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している、おおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に、児童厚生施設等を利用して適切な遊び、及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。県内の放課後児童クラブの数であります。平成20年5月1日現在、公設公営が14箇所、公設民営が112箇所、民設民営が103箇所となっております。

当町の放課後児童クラブですが、紀伊長島区では、平成10年から1箇所、平成16年から1

箇所計2箇所の保育所で実施しており、海山区では、平成15年から民営団体1箇所で実施されております。

地域社会における児童数の減少は、遊び等を通じての仲間関係の形成や、児童の社会性の発達などの形成に大きな影響があると考えられます。当町においても、児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後などの居場所づくりは、児童の健全な育成に大切なものであると認識しております。

次に、2点目の相賀小学校で実施している、そよかぜクラブの安全安心についてですが、そよかぜクラブについては平成15年6月から、海山区の相賀小学校の空き教室を利用しまして自主運営していただいております、2月末現在、6名の児童が登録しております。

現在、相賀小学校につきましては、校舎の一部耐震工事が進められているため、教室の利用が困難になりますが、今後も継続していく必要があることから、引き続き、相賀小学校の協力を得て、本館の一室を確保できるように調整していただいているところであり、町といたしましても、できるだけ早く安全な場所の確保に協力していきたいと考えております。

次に、3点目の学童保育の拡充についてですが、平成18年3月議会でも申し上げたように、町が実施主体となり学童保育所を開設するには、国の補助基準を満たす場合であると考えております。

本年度の国の補助基準は、実施主体が市町等となっております、対象児童については、小学校1年生から3年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童も加えることができるものであり、その児童数が10人以上となっております。

現在、町といたしましては、次代の地域社会を担う子どもの成長と子育てを地域全体で支援していくための次世代育成支援地域行動計画策定のため、就学前の児童及び小学生の保護者を対象としたニーズ調査を行っているところでございますが、学童保育においても、この調査等により、町民のニーズを適切に把握したうえで、検討していきたいと考えています。

次に、男女共同参画基本計画についてのご質問ですが、男女共同参画は1つの社会的な大きな流れだと受け止めています。男女共同参画社会は個人の尊重と男女平等の理念の実現を前提に、男女がさまざまな分野で自立し、自分の存在に誇りを持つことができるとともに、一人の人間としての敬意が払われ、責任も担っていく社会であると思います。

男女共同参画の推進にあたっては、男性の理解、家庭や地域活動への積極的な参加が必要です。男女がともに仕事、家庭、地域活動をバランスよく調和させ、例えば育児、介護休暇制度など、男女とも十分に活用できるように女性が働き続けることができる環境が大切であ

ると考えております。

三重県では、平成14年3月に三重県男女共同参画基本計画を策定し、現在はチャレンジサポーター連携事業などを行っており、この事業では、本町の住民2名の方が三重県チャレンジサポーターとして知事から委嘱を受け、女性のチャレンジ支援についての活動をしていただいております。

また、平成21年1月に市町・県男女共同参画協働ワーキングを立ち上げ、県と市町の連携協働をどのように進めていくか、具体的な事業などの研究を開始しています。

本町の男女共同参画の取り組みですが、このような県との連携のほか、紀北町第1次総合計画において、各種審議会等への女性委員の登用促進などをあげて、取り組みを行っているところです。

議員ご指摘の紀北町の男女共同参画基本計画の策定についてですが、平成11年に制定された男女共同参画社会基本法では、市町村は男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないと規定されており、都道府県の基本計画策定義務に対して、市町村の基本計画策定は努力目標として位置づけられております。

こうした状況を踏まえ、本町といたしましては、紀北町第1次総合計画に基づいて、男女共同参画を推進していきたいと考えており、基本計画の策定にあたっては、今後の取り組みの中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

それでは、赤羽老人ホームについて再質問させていただきます。前者議員も質問したんですけども、そのときは決まったわけではないかなという、決まったわけではないのでという町長の答弁で、少し安心した部分もあるんですけども、今、答弁の中では何か厳しく民間の活力を図ることが住民の環境の整備になるんだということを、強調しておられました。

でも、やっぱり民間に、感じるって町長はおっしゃられたんですけども、民間の施設の中へ入って詳しく検証することはなかなか難しいと思うんですけども、どうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この老人ホームの特養とか養護の施設はですね、法律で決まった対応していかなければい

けないんでありまして、養護の場合は措置費がきます。特養の場合は介護保険でやります。ですから、きちっとそれはできるものと思っております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

議事進行です。今の質問は、本当に中に入って検証できると感じるという答弁でしたので、そのことについてそういう文言もありました。そのことについて本当に民間の場合でも中に入って町営のようにできるだろうかという質問だったんですけど。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

遜色がないと申し上げたつもりなんです、ただいまの現在のですね、民間の施設等、それから入寮者の対応は、全然変わらないと思っております。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

ちょっと質問のお答えではないような気がしますが、いきます。

赤羽寮ですね、町民にとって安心の施設であって、ここにも書かれておりますように、全国にもまれで、町独自で進めてこられたんです。やはりこのことを守って町民の健康や福祉を充実させることのほうが、私は財政的にいっても今投資しておけば、投資することによって、将来は財政的にも楽になるし、町民の健康も守れると思うんです。

それで、私2月の7、8日ですね。小さくても輝く自治体フォーラムという、全国からいろんな町長、議員が集まってくるフォーラムがあるんですけども、小鹿野町というところで今年が開かれました。そこへ行って驚いたのはですね、小鹿野町では福祉、今、言われておりました特養とか、その介護に関する施設、全部町営で何十年前から歴代の町長が推進している町だったんですね。その中で、我が町の誇れる文化について町長は語っておられたんですけども、紀北町の町長の、紀北町の誇れる文化というのは何でしょうか。お伺いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

本町の誇れる文化はいっぱいあると思いますよ。福祉にしてもですね、教育にしても、それからそうですね、芸術にしてもですね、産業等歴史等もですね、いっぱい誇れるものがあると思っています。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

誇れるものがあると胸を大きくして言うておられたのですから、是非、福祉も充実させるべきだと思います。この町の小鹿野町の町長はですね、保健、医療、福祉の充実が我が町の誇れる文化、そういっております。そして高齢者の方のですね、1人当たりの老人医療費が、これ埼玉県なんですけれども、県の平均よりも20万円低くなっております。紀北町と比べますと、1人当たりの老人医療費、小鹿野町は18年度で58万 188円で、埼玉県で一番低いんですね。紀北町はご存じだと思いますが、申し上げます。87万 4,659円で、三重県の29市町の中で下から2番目です。この差は29万 4,471円です。老人、18年度は 2,861人ということで、紀北町は、8億 4,200万円ぐらい多い医療費になっております。

これはここが長年福祉に、介護にも町営でやって、この医療、福祉の充実が我が町の誇れる文化だと言っておりますが、この差額について町長のお考えはどうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国保の場合ですね、医療費が県下一番だということは指定されております。これについてはもうこれをできるだけ低く抑えるように、しかし、住民の方々、保険に入っておられる方の健康の維持は保持していかなければいけないと思っておりますし、地域性、それから食事の習慣性等もあって、精神も入ってます、その医療費の中に。そういうふうな地域の特殊性があるんで、ご理解をいただきたいと思っております。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

いろんな要素はあると思いますけれども、充実させることで長年かかってこういう成果が

上がっているということはお認めですか。その長年の政策の結果だと私は思うのですが、どうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もちろんそれもあるでしょうし、そこに住む人たちの理解力、実践力の結果だと思ってます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

本当にここの住民の方たちは元気でした。私たち 300人を迎えてくれるのにですね、芝居もしてくれたんですけど、それは伝統文化で老人会の会長がやってくれました。92歳の方とか、一番若い人で70歳代でした。80歳、90歳の方がですね、元気に過ごせるということは、私、医療費がかかるということじゃなくて、町にとっての財産だと思います。いかに元気で長生きをするかということについては、やはり財政が大変だから民営化する、そういうことでなくて、福祉医療、そして保健もですね、さきほども保健婦さんのお話もありましたけれども、そのことに力を入れてこそ町は発展するということが、このことでも現われていると思うんです。

埼玉県の知事もですね、この小鹿野町の取り組みについてですね、普遍性を持つ取り組みによるものがあるのか検証する必要がある、この普遍性があれば埼玉県モデルとして県内に広める必要があると言っております。日本の未来はそのことによって広がるのではないかと言っております。私、行革によってですね、全国は民営化の道なんだからそうしようと簡単に決められたのか、このような事例の町も検討をして決められたのか、お伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お言葉ですけども、財政がえらいから、この赤羽寮を民営化するというだけではいいんです。財政がもちろん、今、黒字なんですけど、赤字になる可能性もあるし、それから施設が築後37年と34年経ってます。そうすると今の福祉施設と比較しますと、相当老朽化しているんで、入寮者の方々にいい施設の中でゆっくりと療養してもらいたいと、そのように考

えるわけなんです。そのためにはさきほども申し上げたけども、12億円ぐらいの起債が、全額これ借金なんです。交付税算入はできません。ならないんです。これは営利の特別会計とかなってますんで、ですから、これは民間の活力を導入をしたほうがいいということなんで、財政だけの問題ではないことはご理解いただきたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

そういうお答えでしたけれども、老朽化して古くなっているのを建て替えるということは、私も賛成なんですけれども、ユニット型でお金がかかるようになるというのは民営でも直営でも一緒ですし、私そういうことは理由にはならないと思うんですね。やはり年金の低い方を特養に入れようと思ったら多少、今あるような施設も大切ですので、私、紀北町の町長の役目はそういうユニット型でなく、そういう施設も残るように国に要望していくことも大切な仕事の1つだと思うのですが、そのようなお考えはないのでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在の制度からいきますと、ユニット型にしないと1億6千某かの補助金は出ませんし、それから今入っておられる方々はですね、今も申し上げたとおりもう少し清潔で、それから明るくて非常に安全な施設の中で生活していただきたいと、そう願うわけであります。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

利用者さんもユニット型では入れない方があって困るし、地方自治体もやはりそのことは同じだと思うんですね。だからもうひとつ、やはり町を代表する、そして困っている自治体としてですね、今の国の方針に対してユニット型では困るんやということを、やっぱり紀北町として声を、同じ質問になるかもしれませんが、もう一度あげていくべきだと思います。お伺いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今の制度の中で、ユニット型を国が決めております。それをやらないと補助金は出ないんです。その辺のこの国の仕組みですね、それはご理解いただきたいと思います。もちろん多床型という型もありますけれども、それはそれでですね、きちんと補助金を出していただければ、そういうこともお願いしようと思っております。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

そういうこともお願いしようってことなんですが、是非、一番に声をあげていただきたいと思います。それで私、赤羽寮のそのことだけを言うのではなくって、せっかくある公営の施設ですので、あの施設を守ってそれを拠点にして、国の方針に従って行政改革を進めて、民営化を、もうすべてのことを民営化していくんじゃなくって、町独自にですね、紀北町の特徴としてやっぱりここでやっていただきたいと思います。

この集まりの中でもですね、原村の村長はやっておりました、いろんなことを。さきほどからのがん検診の婦人科、胃、大腸がん、前立腺がん、全部これこの村は無料です。そして福祉においてもですね、老人医療費の給付費は65歳以上の方が病院で支払った自己負担額は、償還金で元払いしております。そして世帯主が病気になった場合は、高額医療費の上の部分は国で保障、還元がありますけど、世帯主の病気に対しても町が自己負担分を全部みております。

そして、子どもの医療費も15歳まで無料で、所得制限なし、そして子育て支援とか、いろんなこと、第3子の保育料は無料、国に先駆けて包括センターなんかも町民の暮らしにとって、健康にとって何が大切か、国がやる前に自分たちで知恵を出してやっております。その結果、原村の国保の1人当たりの医療費は34万 8,007円となっております、紀北町の1人当たりの医療費は49万 4,852円、差額は15万 4,045円で、国保の加入者の 9,400万円を加えますと、14億 4,800万円という差が出ております。

今までの方針じゃなくてですね、こういう方法もあるんだということ、このさきほど前者の質問に対して、3年間ぐらいい経過があるというお話でしたので、全国のこういう事例もたくさん学ぶべきだと思、そして検討の余地に入れるべきだと思、町長のお考えはどうでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いろいろ医療費の少ないやり方というものがあると、今、議員がおっしゃったように、あると思いますけれども、その今の現在の紀北町の状況でそれができるのかどうかということは、大変難しいと思います。

ですから、そういう成功例もよく教えていただいでですね、できるだけ近づけたい、努力していきたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非、努力をお願いしたいと思います。そして今までの姿勢と方向転換をして、町の発展をしていっていただきたいと思います。

また、この全国フォーラムは6月は朝日町であります。是非、そこでもまた職員の皆さんとも一緒にいろんなことが、そう現実にやっている町長さんもたくさんおみえになりますので、是非、参加をこの場でお願いしたいんですけれども、6月の27日、28日なんですが、予定は難しいと思いますが、気持ちとしてお答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのような時間とですね、スケジュールの都合が整えば、また参加を考えたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

朝日町の町長もですね、町長会にも働きかけると言っておりますので、是非、期待しております。

それでは、学童保育のほうに入っていきます。学童保育についてはですね、まず一番心配していたのは、2番目のそよかぜクラブの安全安心なんですけれども、小学校の一室を借りて、早い時期に移動させたいというお話でしたが、私1日も早くさせるべきだと思うのですが、明日にでも実行できるような、具体的にお答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今のところ、その具体案というのはまだありませんけれども、その実情、担当課長に答えさせます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。先週ですかね、相賀小学校の校長先生とお会いしまして、時期はいつかということはどうですか、お伺いということか、答えは出なかったんですけども、早い時期にやらしてもらおうと、早急にやらしてもらおうということで、日にちのほうはどうですか、聞いてこなかったということで、こちらのほう、また終わりましたですね、いつかということ再度早い時期をとということで申し上げたいと、このように思っております。はい。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非、1日も早い実現をお願いします。

そして、学童保育についてはですね、平成15年に海山区では議会で議決されたんですが、具体的な町の方針が出ないまま来て、このそよかぜクラブの人たちが自主的にやっているんですけども、同じような時期に尾鷲では民営で進んで、先日の新聞にもですね、もう2箇所目の宮之上小学校でもやるということが載っておりました。本当に遅れていると思うんですが、大切なことはわかっているというお答えだったんですけども、国の補助基準の10人以上になるのをですね、自発的に待つんじゃなくて、やっぱり町として位置づけて、この10人になるような努力を町としてするべきだと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そういう学童保育のニーズを調査している段階でありますので、皆様方の要求があれば、また検討させていただきたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非、検討お願いしたいと思います。今の海山区の場合はですね、本当にもう指導員の方の最低賃金出すのが精いっぱい、質的にも量的にも恵まれておりません。もう本当にかかわっておられる方のボランティア精神というのですか、子どもが好き、そして子どもの顔を見たらもう明日から辞めたと言えないという、そういう状況のもとで進められているのが実態でございます。是非、いろんな制度も活用していただきたいと思います。

2008年度の第2次国の補正予算の中には、安心子ども基金というのが1,000億円計上されたと聞いておりますが、この安心子ども基金とはどういう基金なのか、お伺いたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その件につきましては、担当課長に答えさせます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。事業としましては20年度から22年度までの事業ということなんですけども、その中でですね、放課後児童クラブの設置促進事業というのが項目でございます。それはですね、小学校等の施設の教材の保管場所としてですね、空家教室を放課後クラブに利用する場合に、必要な建物の改修とか倉庫の設置とか、そういうふうにするための経費の補助金でございます。ただし、この補助金につきましてはですね、国のさきほども町長が申し上げましたようにですね、基準が必要となるということでですね、10人以上の児童が常時利用していなければならないというような基準がございます。以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

その基準に達するように、私は努力してほしいと思うんですけども、県の補助対象はどのようになってますでしょうか。県のほうが緩いと聞いております。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。県の基準のほうも規定がございまして、開設は1日に3時間以上で、常時最低でも5人から9人以上、200日以上の利用が必要というふうなことで、これが一番低いとこの基準ですね、はい。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

日にちとか時間はあったんですが、その児童数はどうなんでしょうか。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

児童数につきましてはですね、5名から9名ということでございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

県の補助のほうはですね、そよかぜクラブに関してはさきほどの基準は達しているような気がします。これ一覧表もらってきたんですけれども、是非、実態ニーズも、これ来年度からのことに関して是非調べて、皆さんの声を吸い上げていただくことも大事だと思うんですけれども、6年間自分たちの力だけでやってきた実態は、すごく貴重な実態だと思いますし、今の県の補助には適用されるのではないかなという節もございます。そのことについても検討されたことがあるのかどうか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

県の補助について今、課長が申し上げましたけれども、検討はしておりません。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

県のほうが緩いというのですか、基準が低いので、本当もしかしたらこれが基準に当てはまって補助金が受けられるかもしれませんので、是非、早急に検討して、位置的に相賀小学校の本館ということでは安心ですけれども、それよりも、それはそれとして、やはり私は紀

北町として、ニーズ調査をしていただいて、前進的に考えていただきたいと思います。もう一度確認をしておきたいと思いますので、町長の答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

県の補助の内容ですね、それともう1つは国のほうの補助の制度、それから住民のニーズ等を調べてまいりたいと思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

調べてまいりたいというお返事でしたが、調べて是非、今不況で働きたいというお母さん方もたくさんいると思います。ニーズもあると思いますので、今の町長のお答えをより積極的に実行されることを望みます。

それでは3番目に入っていきます。男女共同参画基本計画について、大変詳しく説明をしていただきました。何か男女共同参画基本計画って、私もさきほどから舌を噛んでおりますが、なかなか言葉は難しいんですけども、人口の半分以上は女性なんですけれども、この議場を見ていただいても、議員のほうに22名のうち女性は2名で、執行部のほうには女性はゼロです。是非、この計画を立てる中で女性の地位向上もできると思いますし、また紀北町は女性の管理職はいない、県下の状況の中では一番いない、一番、ゼロというのは紀北町は管理職の登用はゼロなんです。そういう市町もありますが、ほとんどのところはゼロのところはあと紀北町も含めて、この20年度の三重県のこの男女共同参画計画の報告書ですと、3箇所ですね。是非、女性の登用も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

もとよりですね、男女の共同参画は、決してこれを反対するものではないんです。ですから、女性も意欲を持ってですね、社会参加をしていこうということも大事だと思うし、町が住民の方々にお願いをする審議会等の委員にしても、女性の参加をですね、考えてまいります。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

参加を考えていきますということで、計画についても努力目標なので考えていくということですが、考えていくということは、実行するほうに考えていくのでしょうか、もう少し具体的にお答え願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在もそのことは実施しております。以上です。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

実施しているというのは、委員会に女性を、議事進行。

私の質問とは違っておりました。審議会などに女性を入れているということだと思いうのですけれども、計画なんかについては考えていくということを、もう少し具体的にお答えくださいって、再質問させていただきました。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これはさきほども申し上げたとおり、紀北町第1次総合計画に基づいて、男女共同参画を推進していきたいと考えておりました、基本計画の策定にあたっては、今後の取り組みの中で考えていきたいと思っていますということでございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

そこまでは同じなんです、もう少し具体的には今日はお答えいただけないのでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、ここで即答してですね、具体的な数値とか計画を策定しますというよりも、今後その

策定について努力してまいります。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

ここで返事できない、努力していきますということですが、努力を最大限していただいて、やっぱり男女が、女性も政策の部門に入りまして、女性の活用をしていただくことによって、私、まちづくりも進むと思うんです。日曜日にも公民館の講座の方の展示会がありまして、女性のパワーのすごさと文化を感じてきましたけれども、あの方たちの力も最大限に活かして、まちづくりの重要な柱の1つとして、そして何よりも医療、福祉、保健を町の最重要課題として方向転換をされることを期待して、私の一般質問を終わります。

川端龍雄議長

以上で、近澤チヅル君の質問を終わります。

川端龍雄議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会とすることに決定しました。

なお、岩見雅夫君ほか3名の質問者については、明日の午前9時30分からの日程といたします。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦勞さんでした。

(午後 3時 03分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 21年 6月 9日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 平野隆久